

ふれあい、あったか プラン

四街道市社会福祉協議会
第7次地域福祉活動計画
〈令和8年度～令和12年度〉



社会福祉法人
四街道市社会福祉協議会

は　じ　め　に

近年、人口減少と少子高齢化の進行は一層加速し、物価高騰や生活環境の変化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。加えて、災害の激甚化やデジタル化の急速な進展など、地域住民の暮らしを支えるために向き合うべき新たな課題も顕在化しています。

こうした状況の中で、四街道市社会福祉協議会（以下、本会）は、地域の皆様とともに築いてきた支え合いの基盤をさらに強化し、誰もが安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指すため、「第7次地域福祉活動計画（以下、本計画）」を策定いたしました。本計画は、四街道市が策定した「第4次四街道市地域福祉計画」と理念を共有し、地域住民、地域活動団体、関係機関、市、そして本会が協働しながら、地域の課題解決に向けて取り組むための指針となるものです。

コロナ禍を経て、地域活動の再構築が進む一方、新たなつながりづくりや見守りの仕組み、デジタル技術を活用した支援のあり方など、地域福祉の役割はこれまで以上に広がっています。本計画の推進にあたり、多くの皆様の参画と役割分担が不可欠であり、地域の力を結集しながら、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました計画策定委員・作業委員の皆様、並びに地域の皆様に深く感謝申し上げます。今後とも、温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人 四街道市社会福祉協議会
会　長　　齊藤　康治

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の目的 1
- 2 計画とSDGsとの関係..... 2
- 3 計画の位置付け・期間 4
- 4 地域福祉の推進基盤となるエリア区分について 7

第2章 四街道市の地域福祉を取り巻く状況

- 1 統計データからみる状況 8
- 2 アンケート調査からみる状況 13
- 3 第6次地域福祉活動計画の評価 30
- 4 課題への対応 36

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の目指す姿 37
- 2 計画の基本理念 37
- 3 計画の基本目標 38
- 4 計画の施策体系 39

第4章 施策の総合的な展開

- 基本目標1 つながりを育む地域づくり 41
- 基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援 43
- 基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり 46
- 基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備 49

第5章 計画の推進体制

- 1 計画推進の考え方 52

資料編

1 計画の目的

1. 地域福祉とは

「介護」と「子育て」を同時に行っている、働きたいけど働けない、子育てが不安だけど相談する相手がいない・・・など、普段の生活の中で困ったことや不安、不便さを感じたことはありませんか？

「地域福祉」とは、そういった問題を家族や友人、近隣住民、事業所、市社会福祉協議会や行政などとの連携の中で解決し、「誰もが自分らしく、住みなれた地域で、安心して暮らせるまちをつくっていくこと」を言います。

例えば、隣近所の人にあいさつすることや子どもの安全を地域で見守ることなども、地域福祉の活動と言えます。

地域に住むすべての人が生活しやすい地域社会をつくっていくためには、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もがその人らしい、安心できる生活が送れるよう「地域の助け合い・支え合い」が当たり前のようにできることが必要です。

そのためには、

住民自身の努力による「自助」（自分でできることは自分や家族で行う）と地域住民がお互いに助け合う「共助」並びに市社会福祉協議会による、地域・行政と連携して支え合う「共助」、行政等が取り組む「公助」（自助・共助では対応できない支援）を、重層的に組み合わせ、住民と行政がそれぞれの特長を活かしながら「協働」することが重要です。

地域のことや、
日ごろ感じる生活の課題などを一番よく知っている、
地域の皆様の参加と協力が必要不可欠です。



2. 計画策定の背景と趣旨

四街道市社会福祉協議会（以下、市社協）は、民間の社会福祉活動の推進を目的とした非営利の民間組織として、社会福祉法に基づき設置され、その後、昭和58年には小地域社会福祉協議会（現「地区社会福祉協議会」）を設置するなど、地域に根ざした活動を進めてきました。

平成7年には「地域福祉活動計画」を策定し、計画に基づく活動を展開しており、第4次計画以降は市の「地域福祉計画」と連動しながら、住民・関係団体・行政と協働して地域福祉の推進に取り組んできました。

近年、全国的に少子高齢化や人口減少、核家族化・単身世帯の増加、非正規雇用の拡大など、社会経済構造が大きく変化し、地域や家庭、職場といった生活基盤における支え合いの力が弱まっています。その結果として、ケアラー支援、8050問題、引きこもり、生活困窮など、複雑かつ多様な生活課題が制度の狭間で顕在化し、地域における孤立や支援不足の状況が深刻化しています。

こうした背景のもと、国では、平成29年の社会福祉法の改正により、住民一人ひとりが当事者意識をもって福祉に参画し、世代や制度・分野を超えて地域でつながり合う「地域共生社会」の実現が目標として掲げられ、今後目標の実現に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

また、地域福祉の推進は、国連が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標とも関係しており、持続可能な地域社会の実現に資する重要な取り組みです。

このような社会情勢の変化や国の動向、市社協のこれまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、今後もすべての人々が身近な地域の中で支え合える地域社会の構築を目指し、市の地域福祉計画と連携し、一人ひとりが支え合い、知恵と力を合わせて地域の福祉課題を解決することを目指し、第7次地域福祉活動計画（以下「本計画」）「ふれあい あったか プラン」を策定しました。

2 計画とSDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すための令和12（2030）年を期限とする国際目標であり、17の目標（ゴール）・169のターゲットを設定しています。また、国のSDGs推進本部において平成28年に決定し、令和元年に改定した、SDGsの達成に向けた中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」では、地方自治体の様々な計画にSDGsの要素を反映すること等が期待されています。

そのため、第7次地域福祉活動計画においては、SDGsの達成に資する地域福祉の取り組みを推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<本計画における目標>



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）を促進する



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



各国内及び各国間の不平等を是正する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力の強化を行う



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

3 計画の位置付け・期間

1. 法的位置づけ

本計画は、市社協が地域福祉を実践するために策定する計画です。

市社協は、社会福祉法第109条の規定に基づき、「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を営業者」の相互の協力を促すなど、地域福祉の推進を目的とする団体です。

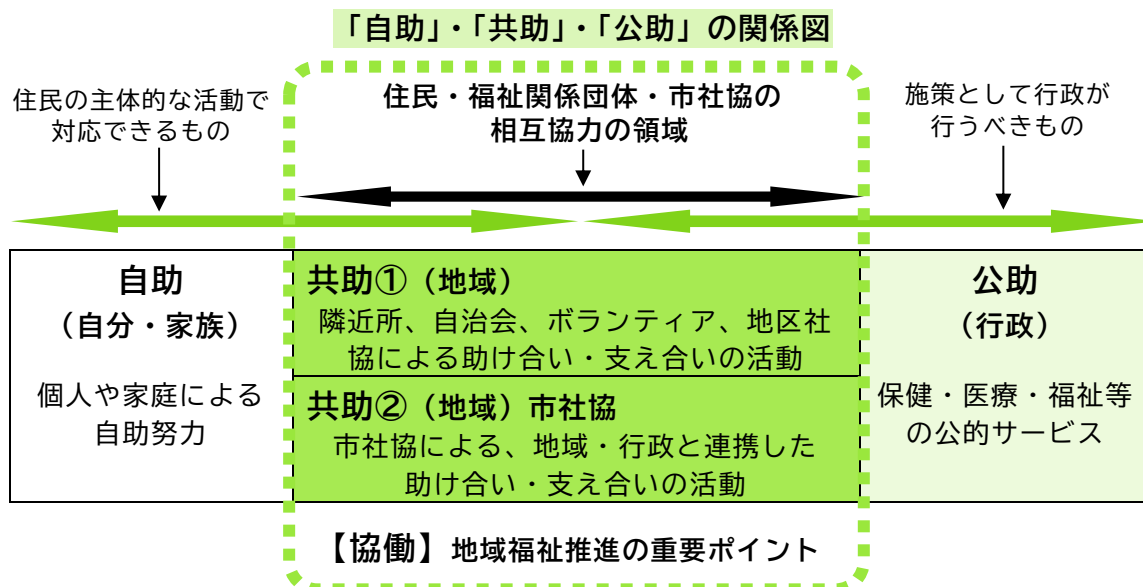
2. 「共助」の取り組みを進めるための計画

本計画は、地域福祉関係者、福祉事業者等、住民と共に策定した民間の活動計画であり、地域の福祉を増進する「共助」の取り組みを進めていくことを目指しています。

地域福祉を推進する上では、身近な住民同士の挨拶や声かけによる顔の見える関係づくりや地域の組織による助け合い・支え合いの活動等、住民が一体となって地域で共に活動する「共助」が重要なポイントとなります。

本計画中の「自助」・「共助」・「公助」の考え方

自助	一人ひとりが自分自身で行うこと また、家族の協力を得て行うこと
共助①	地域（隣近所、自治会、ボランティア、地区社会福祉協議会（以下、地区社協））が、個人や家族だけでは解決が難しいことについて、協力して取り組むこと
共助②	市社協が、専門的知識・技能を活かし、住民による福祉活動を支えるとともに、住民や他機関と連携し福祉ニーズの解決に取り組むこと
公助	個人や家族、地域の力だけでは解決が難しいことについて、行政が行うこと



3. 計画の推進主体

地域福祉活動計画は、住民が主体となって活動を行うための全員参加型計画です。

本計画を推進していくには、一人ひとりの住民をはじめ、様々な活動団体・機関が本計画の基本理念等を共有し、連携を図りながら、地域福祉活動に取り組むことが望まれます。

想定される推進主体

◇ 住民	◇ 区・自治会	◇ 民生委員・児童委員、主任児童委員
◇ 地区社会福祉協議会	◇ シニアクラブ	◇ ボランティア団体
◇ ボランティア連絡協議会	◇ 赤十字奉仕団	◇ 青少年補導委員
◇ 子ども会育成連合会	◇ 青少年相談員	◇ 保健推進員
◇ 婦人会	◇ ライオンズクラブ	◇ 保護司
◇ 当事者団体	◇ 福祉サービス事業者	◇ NPO法人
◇ 社会福祉法人	◇ 行政	◇ 企業
◇ 市社会福祉協議会		

など……

活動主体は、「**地域のみなさん**」です！



4. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

本計画と四街道市が策定する「四街道市地域福祉計画」（行政計画）の目標は、ともに地域福祉の推進を目指すという共通するものであり、行政計画で示された地域福祉推進の方向性に対して、地域住民や住民活動団体、関係機関等と連携・協力しながら、市社協が地域福祉をどのように進めて行くかを具体的に示したものが「地域福祉活動計画」となります。

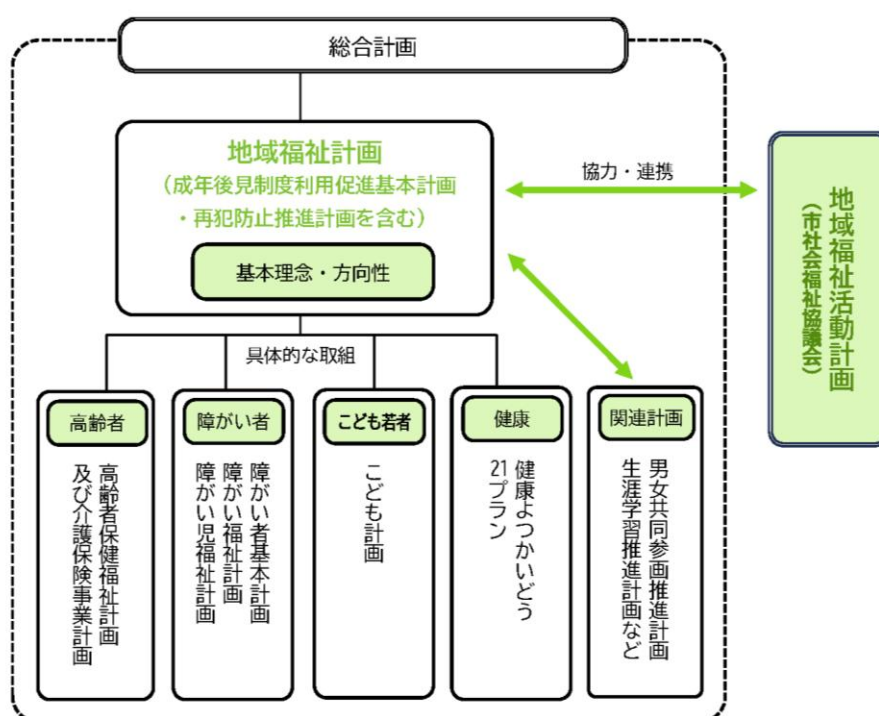
このような経緯から、本計画と「四街道市地域福祉計画」は、それぞれの役割を活かしながら、緊密な連携を図り、官・民で地域福祉推進の方向性を同じにする「両輪」の関係にある計画です。



四街道市の地域福祉の推進

5. 市の他計画との関係

市との連携においては、四街道市地域福祉計画の「計画の位置づけ」として、下記の図とともに、住民主体の具体的な取り組みを定めた「地域福祉活動計画」と相互に連携し、地域福祉の充実を図ることが記載されています。



6. 計画期間

第7次地域福祉活動計画の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、社会経済情勢や制度改正等、福祉を取り巻く状況が変化した場合には、計画期間中においても見直しを行います。

計画名	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地域福祉計画 (四街道市)						
		第4次計画				
						次期計画策定●
地域福祉活動計画 (四街道市社会福祉協議会)						
		第7次計画				
				中間評価		次期計画策定●

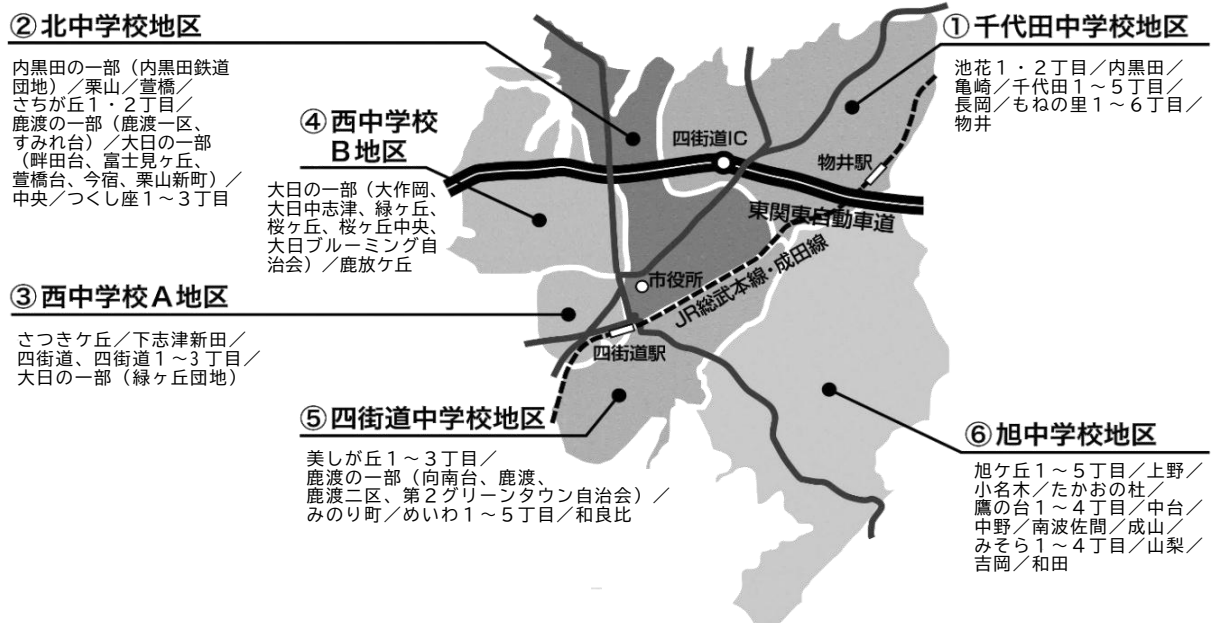
4 地域福祉の推進基盤となるエリア区分について

本市の地域福祉を推進していくための基盤として、下記のような6つのエリア区分（圏域）により、地区社会福祉協議会の活動を行っています。

今後、地域共生社会を推進するにあたり、地区社協の圏域以外の、例えば、民間福祉活動の圏域も勘案する等とした重層的な支援体制を整備していく必要があると考えています。

地域福祉の推進基盤となる地区社会福祉協議会の活動エリアマップ

※地区社協の圏域は、住所地を基本としておりますので、ご了承ください。



第2章

四街道市の地域福祉を取り巻く状況

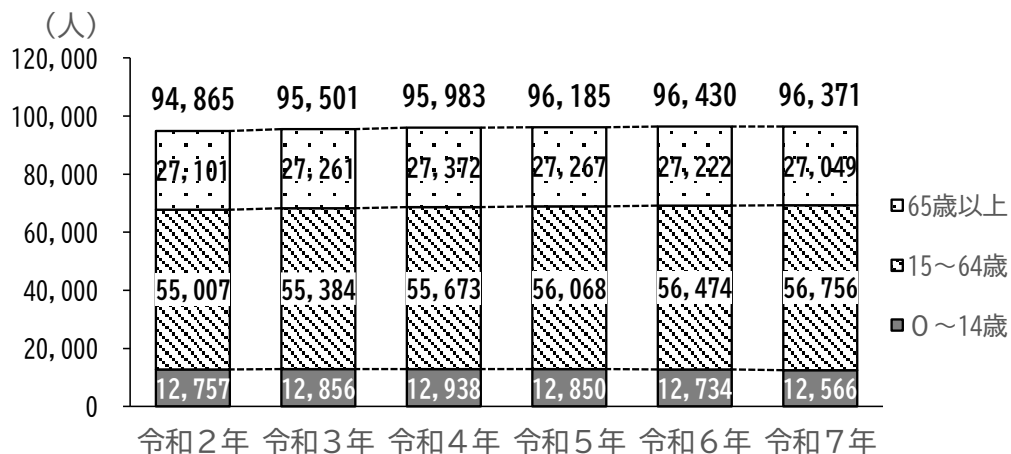
1 統計データからみる状況

1. 総人口と年齢3区分別人口の推移

総人口の推移をみると、横ばいの傾向がみられ、令和7年には96,371人となっています。また、年齢3区分別人口の推移をみると、令和7年には0～14歳の年少人口が12,566人、15～64歳の生産年齢人口が56,756人、65歳以上の老年人口が27,049人となっています。

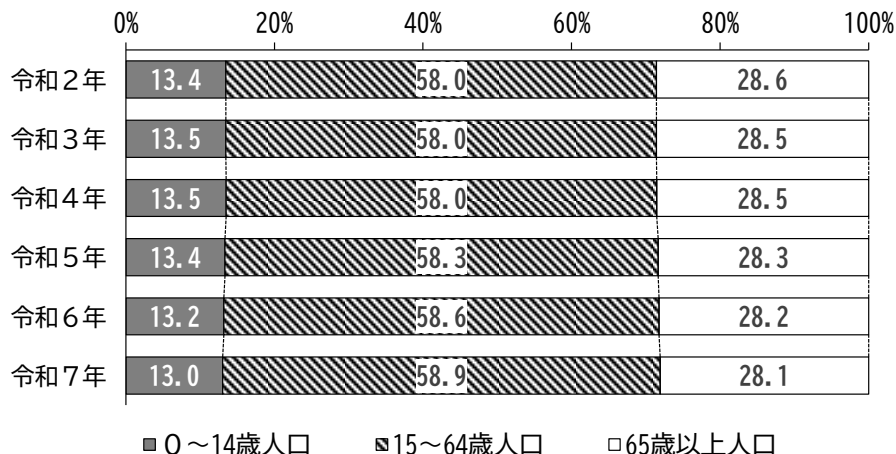
一方、年齢3区分別人口構成比をみると、いずれの区分でも横ばい傾向が続いており、大きな変化はみられません。

■ 総人口と年齢3区分別人口の推移



資料：四街道市住民基本台帳（各年4月1日）

■ 年齢3区分別人口構成比

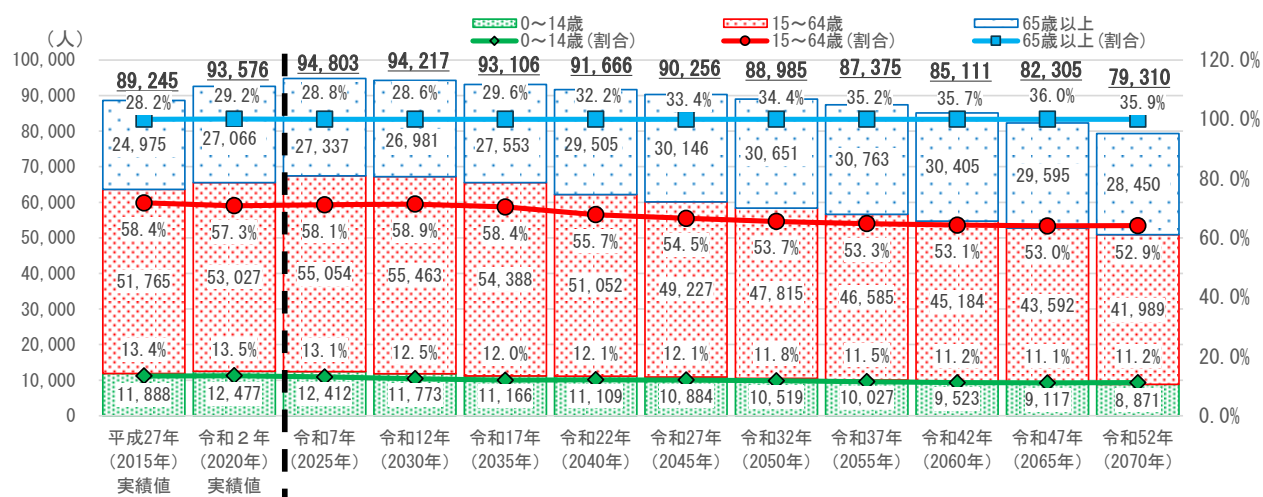


資料：四街道市住民基本台帳（各年4月1日）

2. 将来人口のシミュレーション

四街道市が策定した「第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口の展望シミュレーションのうち、合計特殊出生率が1.35（令和5年値）で推移した場合のパターンDをみると、令和7年から令和12年までは0～14歳の年少人口や、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の構成比は横ばい傾向となっています。

■将来人口のシミュレーション（パターンD）※



資料：第3期四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略

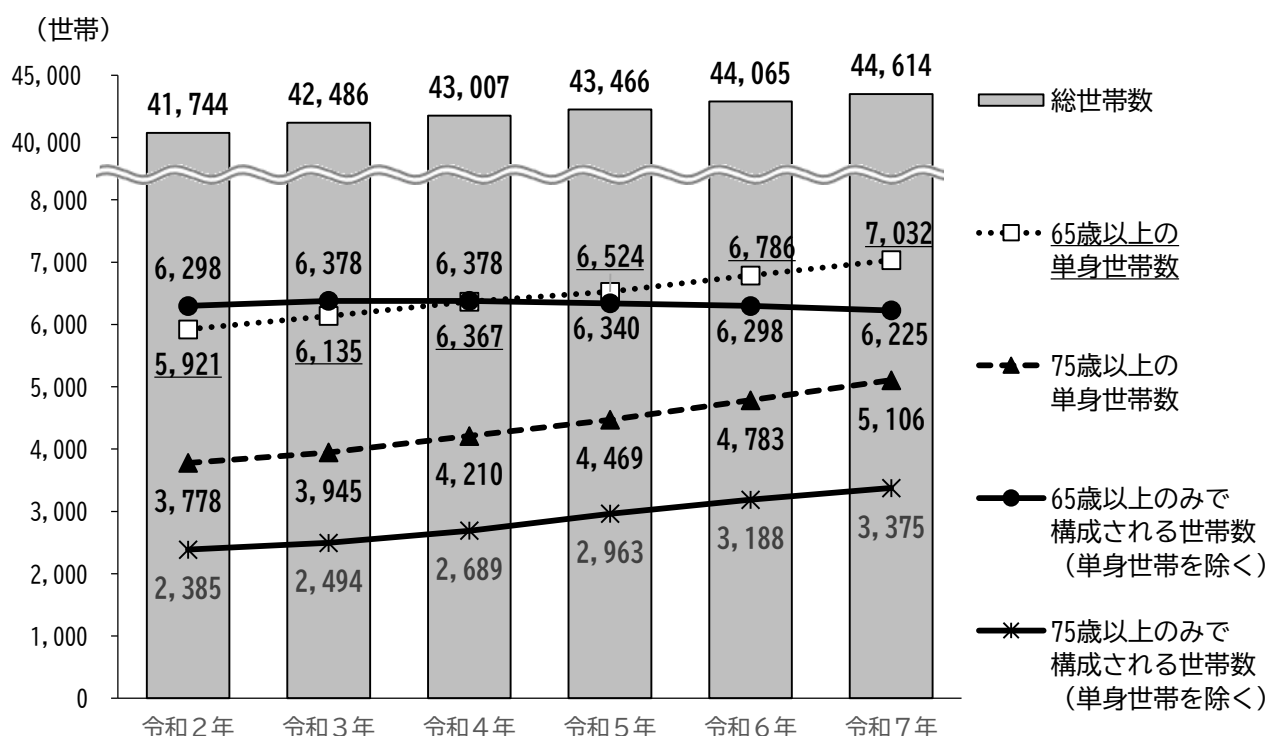
※国勢調査等を基に将来人口をシミュレーションしたものであり、住民基本台帳人口とは異なります。

3. 総世帯数と高齢者のみ世帯の推移

総世帯数の推移をみると、増加傾向がみられ、令和7年には44,614世帯となっています。

令和2年と令和7年を比較すると、65歳以上のみで構成される世帯（単身世帯を除く）は6,298世帯から6,225世帯へと令和4年以降減少傾向となっております。一方、65歳以上の単身世帯は5,921世帯から7,032世帯へと増加しています。また、75歳以上の単身世帯は3,778世帯から5,106世帯、単身を除く世帯は2,385世帯から3,375世帯へと増加しており、いずれの区分でも増加傾向が見られます。

■ 総世帯数と高齢者のみ世帯の推移

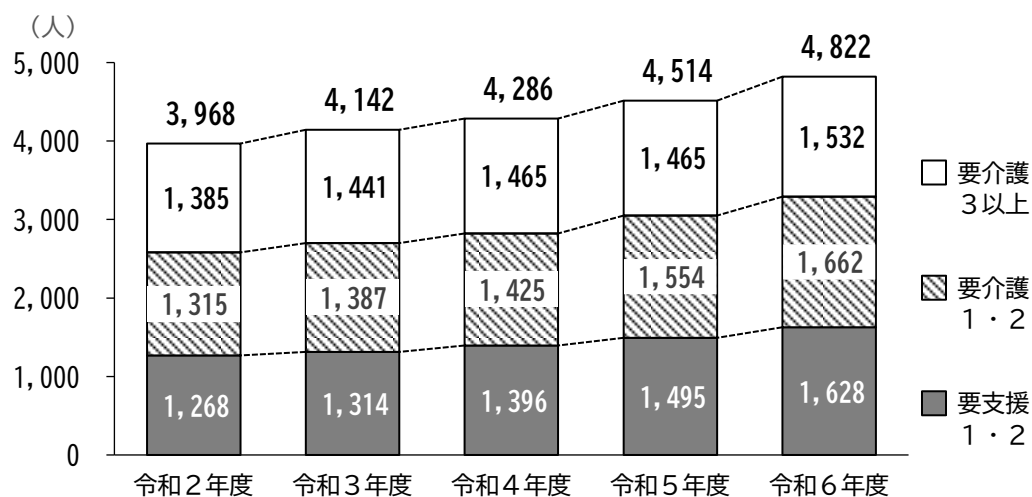


資料：四街道市高齢者支援課（各年4月1日）

4. 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、年ごとに増加しており、令和6年度には4,822人となっています。

■要支援・要介護認定者数の推移

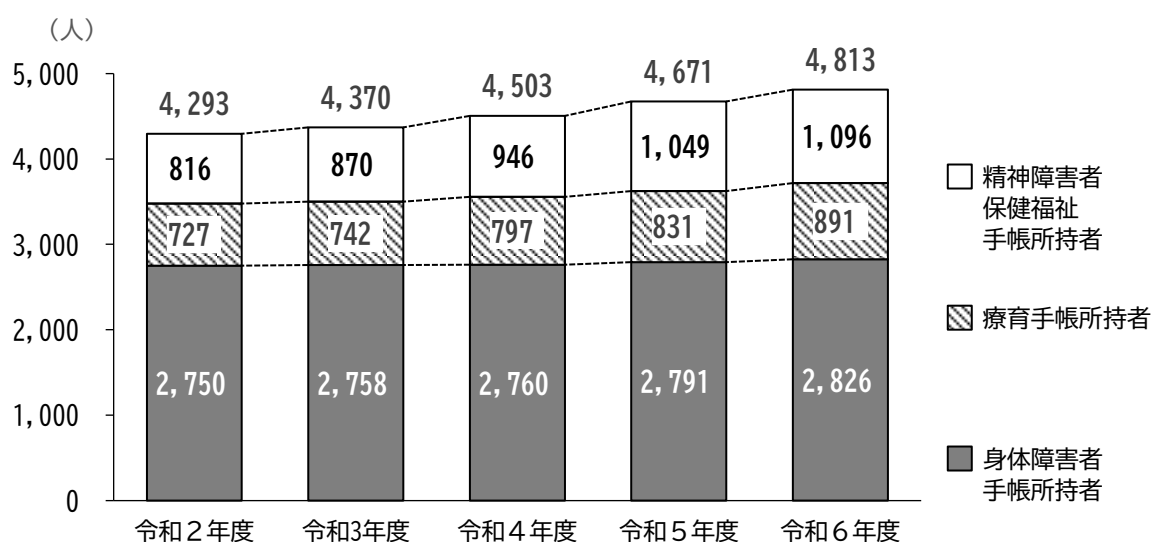


資料：四街道市高齢者支援課（各年度末）

5. 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、年ごとに増加しており、令和6年度には4,813人となっています。

■障害者手帳所持者数の推移

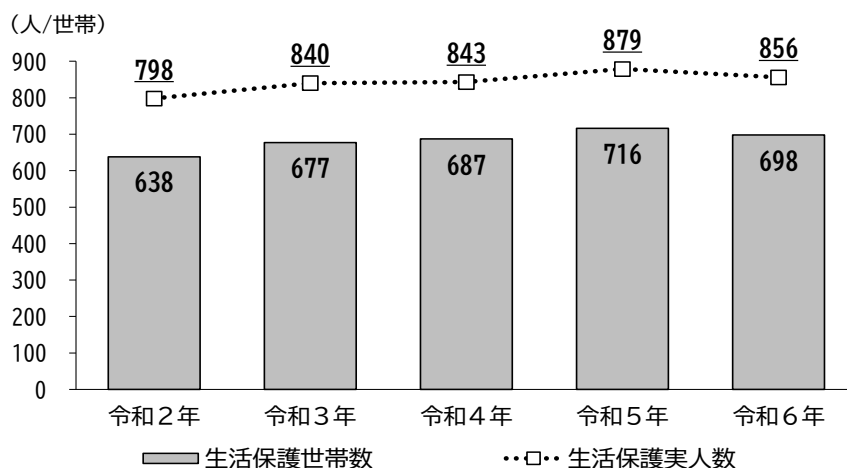


資料：四街道市障がい者支援課（各年度末）

6. 生活保護世帯数等の推移

生活保護世帯数等の推移をみると、生活保護世帯数は令和5年までは年ごとに増加しておりましたが、令和6年には698世帯と前年より減少しています。また、生活保護受給者数も令和5年までは年ごとに増加しておりましたが、令和6年には856人と前年より減少しています。

■生活保護世帯数と生活保護受給者数の推移

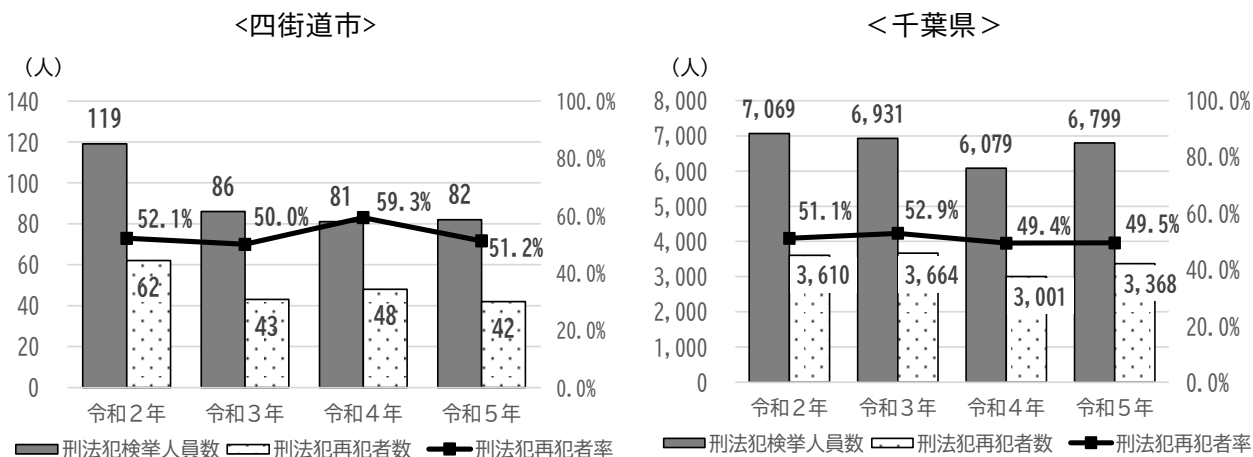


資料：四街道市社会福祉課（各年平均値）

7. 刑法犯検挙人員中の再犯者数等の推移

刑法犯検挙人員中の再犯者数等の推移をみると、刑法犯検挙人員は令和4年までは年ごとに減少しておりましたが、令和5年には82人と前年より増加している一方、再犯者数は増減を繰り返しています。なお、千葉県も同様の傾向となっています。

■刑法犯検挙人員中の再犯者数及び再犯者率（千葉県、四街道市）



※県内と市内の警察署の20歳未満を除く検挙人員、再犯者人員となります。

資料：関東矯正管区提供

2 アンケート調査等からみる状況

1. 調査の概要

本アンケート調査及び福祉関連団体との意見交換会は、施策の検討に活用することを目的に四街道市が「第4次地域福祉計画」を策定するにあたり実施したものです。本計画においても、市の情勢を把握する必要があるため、調査結果について共有することとし、計画策定の基礎資料としました。

① 市民アンケート調査

調査地域 : 四街道市全域
調査対象 : 18歳以上の市内在住者（2,000名を無作為抽出）
調査期間 : 令和7年6月3日～6月25日
調査方法 : 郵送による発送・回収
回収結果 : 1,049件（回収率52.5%）

② 福祉関連団体アンケート調査

調査対象 : 四街道市の地域福祉の中核を担う団体（31団体）
調査期間 : 令和7年6月3日～6月25日
調査方法 : 郵送による発送・回収
回収結果 : 30件（回収率96.8%）

③ 福祉関連団体意見交換会

対象団体 : 四街道市の地域福祉の中核を担う団体（29団体）
開催場所 : 市役所2階会議室、4階会議室
開催日程 : 令和7年6月26日（木）（17団体参加）
 令和7年6月30日（月）（6団体参加）
 令和7年7月4日（金）（1団体参加）
開催結果 : 24団体参加（参加率82.8%）

④ 地域福祉活動計画策定に係るワークショップ（団体等）

対象団体 : 地域福祉活動計画策定委員会委員、社会福祉協議会理事・評議員、生活支援体制整備事業第2層生活支援コーディネーター、みんなで地域づくりセンター「コラボ四街道」採択団体
開催場所 : 文化センター3階会議室
開催日程 : 令和7年9月17日（水）
開催結果 : 31名参加

⑤ 地域福祉活動計画策定に係るワークショップ（市社協職員）

対象団体 : 社会福祉協議会職員
開催場所 : 社会福祉協議会内
開催日程 : 令和7年9月19日（金）、9月25日（木）
開催結果 : 21名参加

2. 市民・団体アンケート調査結果の概要

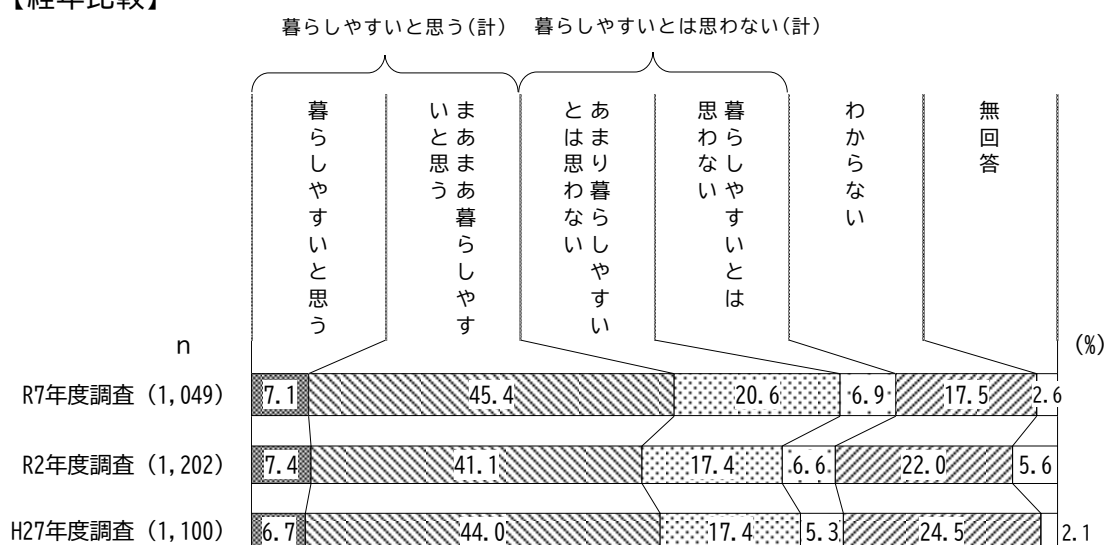
■ こどもや高齢者、障がい者等にとっての、本市の暮らしやすさに関する考えについて
(市民／単数回答)

市民アンケート調査では「まあまあ暮らしやすいと思う」が45.4%と最も多く、「暮らしやすいと思う」(7.1%)を合わせた“暮らしやすいと思う”は52.5%となっています。反対に、「あまり暮らしやすいとは思わない」(20.6%)と「暮らしやすいとは思わない」(6.9%)を合わせた“暮らしやすいとは思わない”は27.5%となっています。

過去調査と比較すると、“暮らしやすいと思う”は4.0ポイント前回調査より多くなっています。

年代別をみると、いずれの年齢層も「まあまあ暮らしやすいと思う」が最も多くなっています。特に20歳代では全体より16.3ポイント多くなっています。

【経年比較】



【年代別クロス集計】

		回答数 (n)	暮らしやすいと思う (%)	まあまあ暮らしやすいと思う (%)	あまり暮らしやすいとは思わない (%)	暮らしやすいとは思わない (%)	わからない (%)	無回答 (%)
(単位:%)								
全 体		1,049	7.1	45.4	20.6	6.9	17.5	2.6
年 代 別	10歳代	8	25.0	50.0	25.0	-	-	-
	20歳代	60	10.0	61.7	11.7	3.3	13.3	-
	30歳代	89	12.4	46.1	22.5	4.5	13.5	1.1
	40歳代	136	12.5	43.4	17.6	8.8	17.6	-
	50歳代	183	2.7	37.2	25.1	9.3	23.0	2.7
	60歳代	147	2.7	39.5	23.8	6.1	26.5	1.4
	70歳代以上	422	6.9	49.1	19.2	6.6	14.0	4.3

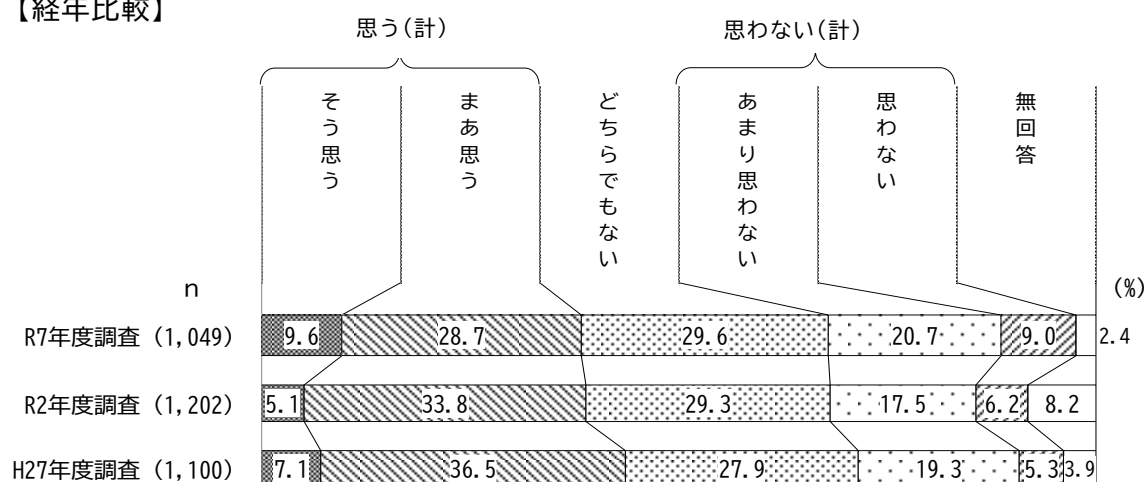
■ 地域での支え合いの現状について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では、住民同士のつながり・支え合いがあるかについて、「まあ思う」が28.7%と最も多く、「そう思う」(9.6%)を合わせた“つながり・支え合いがあると思う”は38.3%となっています。また、「どちらでもない」は29.6%で、「あまり思わない」(20.7%)と「思わない」(9.0%)を合わせた“つながり・支え合いがあると思わない”は29.7%となっています。

過去調査と比較すると、“つながり・支え合いがあると思わない”は6.0ポイント前回調査より多くなっています。

年代別をみると、40歳代と70歳代以上では「まあ思う」が、それ以外の年代では「どちらでもない」が最も多くなっています。20歳代では「どちらでもない」が、全体より10.4ポイント多くなっています。

【経年比較】



【年代別クロス集計】

		回答数 (n)	そう思う	まあ思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	無回答
(単位:%)								
全 体		1,049	9.6	28.7	29.6	20.7	9.0	2.4
年代別	10歳代	8	25.0	50.0	12.5	12.5	-	-
	20歳代	60	11.7	26.7	40.0	13.3	8.3	-
	30歳代	89	5.6	19.1	34.8	21.3	18.0	1.1
	40歳代	136	5.1	29.4	26.5	29.4	9.6	-
	50歳代	183	5.5	25.1	36.1	25.1	8.2	-
	60歳代	147	8.8	32.0	34.0	16.3	8.2	0.7
	70歳代以上	422	13.3	30.8	24.2	18.7	7.8	5.2

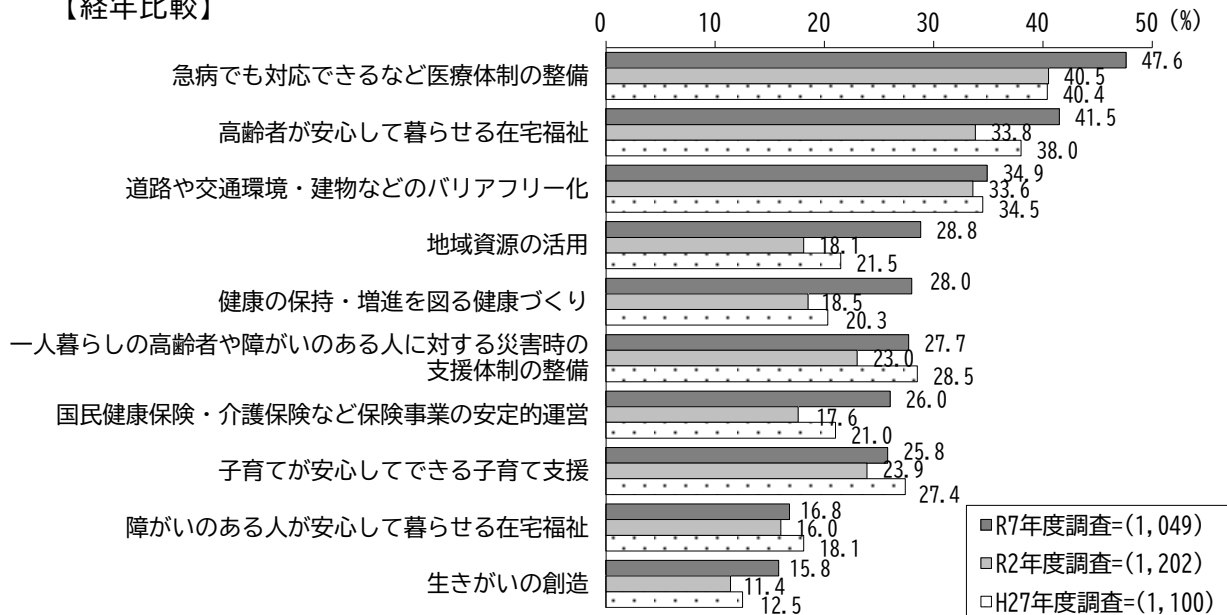
■市として、今後力を入れる福祉関連分野について

(市民上位 10 項目／複数回答／主なもの 5 つまで)

市民アンケート調査では「急病でも対応できるなど医療体制の整備」が 47.6%と最も多く、次いで「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉」が 41.5%、「道路や交通環境・建物などのバリアフリー化」が 34.9%となっています。過去調査と比較すると、「地域資源の活用」は 10.7 ポイント、「健康の保持・増進を図る健康づくり」は 9.5 ポイント前回調査より多くなっています。

年代別をみると、20 歳代から 40 歳代では「子育てが安心してできる子育て支援」が、50 歳代から 60 歳代では「急病でも対応できるなど医療体制の整備」が、70 歳代以上では「高齢者が安心して暮らせる在宅福祉」が最も多く、特に 20 歳代から 40 歳代の「子育てが安心してできる子育て支援」では全体より 20 ポイント以上多くなっています。

【経年比較】



【年代別クロス集計】

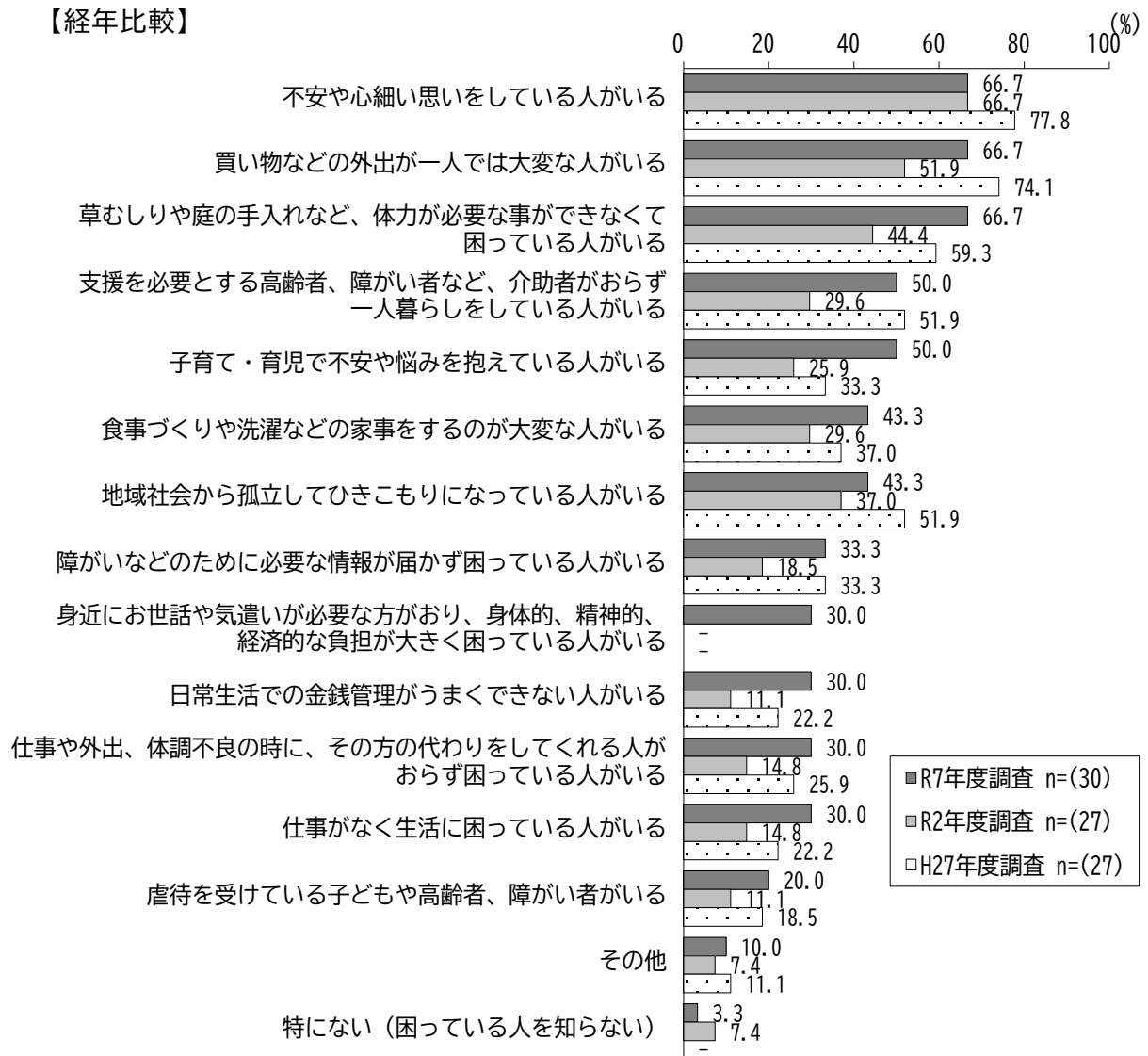
	回答数 (n)	急病でも対応できるなど医療体制の整備	高齢者が安心して暮らせる在宅福祉	道路や交通環境・建物などのバリアフリー化	地域資源の活用	健康の保持・増進を図る健康づくり	一人暮らしの高齢者や障がいのある人に対する災害時の支援体制の整備	国民健康保険・介護保険など保険事業の安定的運営	子育てが安心してできる子育て支援	障がいのある人が安心して暮らせる在宅福祉	生きがいの創造
(単位:%)											
全 体	1,049	47.7	41.5	34.9	28.8	28.0	27.7	26.2	25.8	16.8	15.8
10歳代	8	62.5	12.5	37.5	62.5	-	50.0	12.5	12.5	25.0	12.5
20歳代	60	41.7	15.0	40.0	35.0	8.3	15.0	16.7	55.0	11.7	20.0
30歳代	89	40.9	16.9	46.1	39.3	22.5	13.5	17.0	62.5	11.4	10.1
40歳代	136	42.1	26.5	39.7	24.3	21.3	20.6	15.0	46.6	15.0	14.7
50歳代	183	47.2	44.3	41.5	20.2	23.0	27.9	23.3	23.3	24.4	12.0
60歳代	147	48.3	46.3	33.3	31.3	26.5	29.9	27.9	18.4	17.7	19.7
70歳代以上	422	51.2	52.8	28.2	29.6	37.2	33.9	34.0	11.2	15.3	17.1

■地域の人が日常生活で困っていることについて（団体／複数回答）

団体アンケート調査では「不安や心細い思いをしている人がいる」、「買物などの外出が一人では大変な人がいる」、「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる」が66.7%と最も多く、次いで「支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる」と「子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる」が50.0%となっています。

前回調査と比較すると「草むしりや庭の手入れなど、体力が必要な事ができなくて困っている人がいる」、「支援を必要とする高齢者、障がい者など、介助者がおらず一人暮らしをしている人がいる」、「子育て・育児で不安や悩みを抱えている人がいる」は20ポイント以上増加しています。

【経年比較】



※選択肢「身近にお世話や気遣いが必要な方がおり、身体的、精神的、経済的な負担が大きく困っている人がいる」は今回からの新規項目

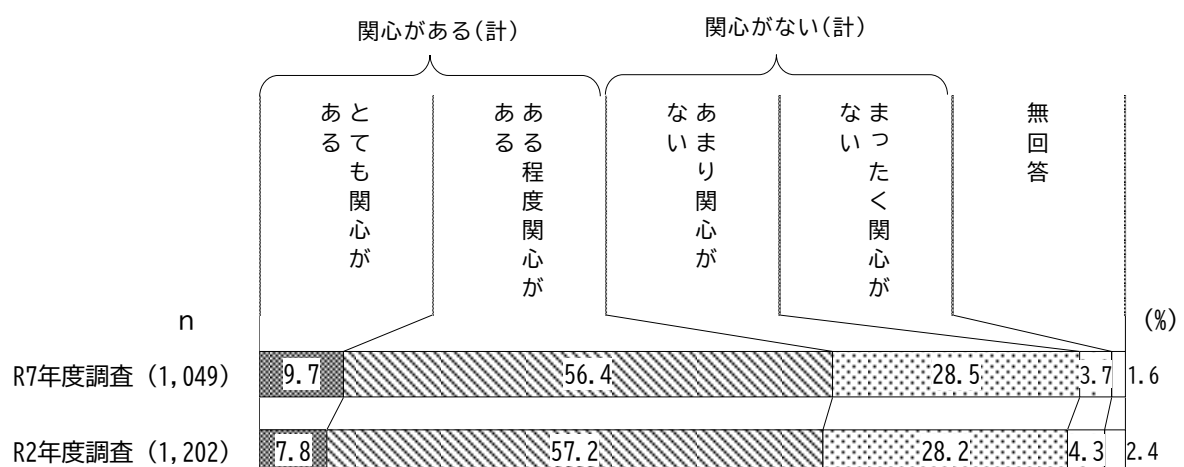
■地域福祉への関心度（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「ある程度関心がある」が 56.4%と最も多く、「とても関心がある」(9.7%)を合わせた“関心がある”は 66.1%となっています。反対に、「あまり関心がない」(28.5%)と「まったく関心がない」(3.7%)を合わせた“関心がない”は 32.2%となっています。

前回調査と比較すると、傾向に大きな変化はありません。

年代別をみると、いずれの年齢層も「ある程度関心がある」が最も多くなっています。また、40歳代では「あまり関心がない」が全体より 15.6ポイント多くなっています。

【経年比較】



【年代別クロス集計】

		回答数 (n)	とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	無回答
(単位:%)							
全 体		1,049	9.7	56.4	28.5	3.7	1.6
年代別	10歳代	8	12.5	37.5	50.0	-	-
	20歳代	60	8.3	48.3	35.0	8.3	-
	30歳代	89	6.7	55.1	28.1	9.0	1.1
	40歳代	136	4.4	44.9	44.1	6.6	-
	50歳代	183	7.7	53.0	34.4	4.9	-
	60歳代	147	9.5	61.9	25.9	0.7	2.0
	70歳代以上	422	12.8	61.8	20.9	1.7	2.8

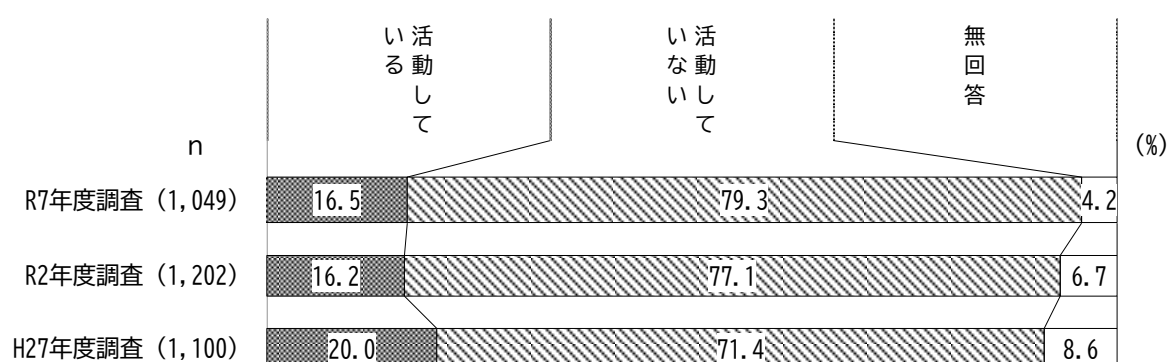
■地域での活動状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「活動していない」が79.3%、「活動している」が16.5%となっています。

過去調査と比較すると、「活動していない」は平成27年度調査から令和2年度調査で増加しています。

年代別をみると、いずれの年齢層も「活動していない」が最も多く、特に20歳代～40歳代では9割台と多くなっています。70歳代以上では「活動している」が全体より9.8ポイント多くなっています。

【経年比較】



【年代別クロス集計】

		回答数 (n)	活動している	活動していない	無回答
(単位:%)					
全 体		1,049	16.5	79.3	4.2
年代別	10歳代	8	12.5	87.5	-
	20歳代	60	3.3	95.0	1.7
	30歳代	89	4.5	94.4	1.1
	40歳代	136	7.4	90.4	2.2
	50歳代	183	10.4	89.1	0.5
	60歳代	147	17.7	78.9	3.4
	70歳代以上	422	26.3	66.6	7.1

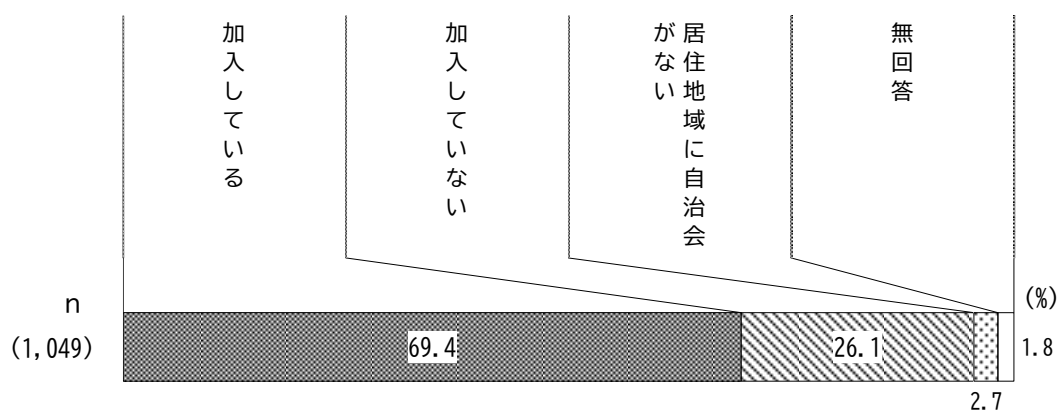
■自治会加入の有無（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「加入している」が 69.4%と最も多く、次いで「加入していない」が 26.1%となっています。

年代別をみると、いずれの年齢層も「加入している」が最も多くなっています。また、70 歳代以上では「加入している」が、全体より 9.5 ポイント多くなっています。

地区別をみると、いずれの地域も「加入している」が最も多くなっています。旭中学校地区では「居住地域に自治会がない」が、全体より 3.2 ポイント多くなっています。

【単純集計】



【年代別・地区別クロス集計】

		回答数 (n)	加入している	加入していない	居住地域に自治会がない	無回答
(単位:%)						
全 体		1,049	69.4	26.1	2.7	1.8
年代別	10歳代	8	75.0	25.0	-	-
	20歳代	60	50.0	41.7	8.3	-
	30歳代	89	44.9	44.9	9.0	1.1
	40歳代	136	57.4	40.4	2.2	-
	50歳代	183	71.0	26.2	1.6	1.1
	60歳代	147	74.1	20.4	1.4	4.1
	70歳代以上	422	78.9	17.5	1.7	1.9
地区別	千代田中学校地区	214	69.2	25.7	4.2	0.9
	北中学校地区	196	70.4	26.5	1.0	2.0
	西中学校地区	200	69.0	28.0	1.0	2.0
	四街道中学校地区	230	70.4	26.5	1.3	1.7
	旭中学校地区	203	68.5	24.1	5.9	1.5

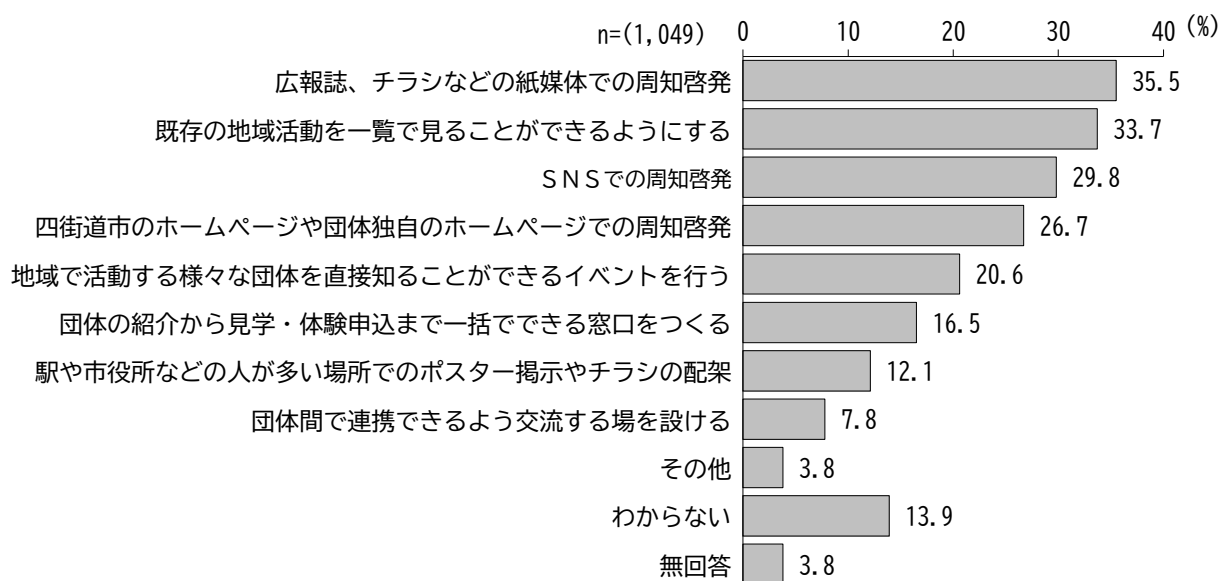
■ 地域での活動が活性化するために必要なことについて

(市民／複数回答／主なもの3つまで)

市民アンケート調査で「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が35.5%と最も多く、次いで「既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする」が33.7%、SNS(X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなど)での周知啓発が29.8%となっています。

年代別をみると、20歳代～50歳代では「SNS(X、Facebook、Instagram、LINE、TikTokなど)での周知啓発」が、60歳代以上では「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が最も多くなっています。

【経年比較】



【年代別クロス集計（「その他」「わからない」「無回答」を除く）】

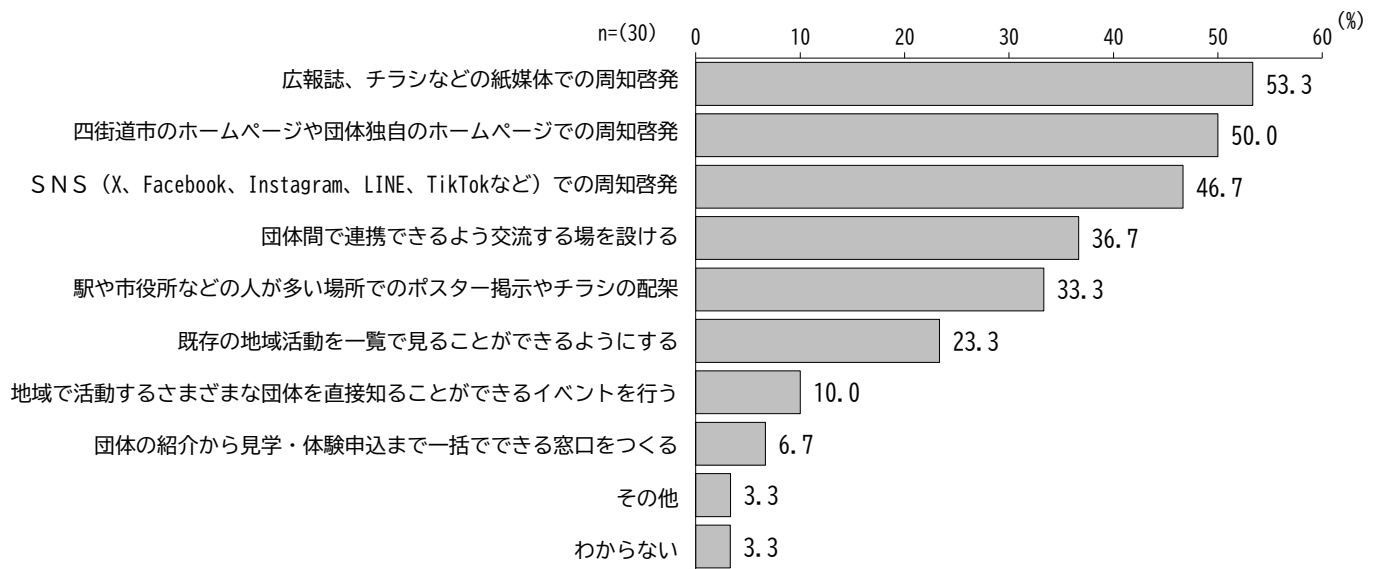
		回答数 (n)	広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発	既存の地域活動を一覧で見ることができるようにする	SNSでの周知啓発	四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発	地域で活動することができるイベントを行う	団体の紹介から見学・体験申込まで一括でできる窓口をつくる	駅や市役所などの人が多い場所でのポスター掲示やチラシの配架	団体間で連携できるように交流する場を設ける
(単位:%)										
全 体		1,049	35.5	33.7	29.8	26.7	20.6	16.5	12.1	7.8
年代別	10歳代	8	50.0	12.5	50.0	25.0	50.0	12.5	25.0	12.5
	20歳代	60	16.7	28.3	58.3	21.7	20.0	13.3	16.7	6.7
	30歳代	89	29.2	24.7	57.3	23.6	23.6	14.6	15.7	5.6
	40歳代	136	27.2	31.6	58.1	28.7	21.3	15.4	11.8	5.9
	50歳代	183	27.9	33.3	35.5	26.2	16.9	15.8	13.7	6.0
	60歳代	147	38.8	38.8	23.1	34.0	19.7	18.4	6.8	8.2
	70歳代以上	422	44.3	35.8	10.7	25.4	21.1	17.3	11.8	9.7

■地域での活動が活性化するために必要なことについて

(団体／複数回答／主なもの3つまで)

団体アンケート調査では「広報誌、チラシなどの紙媒体での周知啓発」が53.3%と最も多く、次いで「四街道市のホームページや団体独自のホームページでの周知啓発」が50.0%となっています。

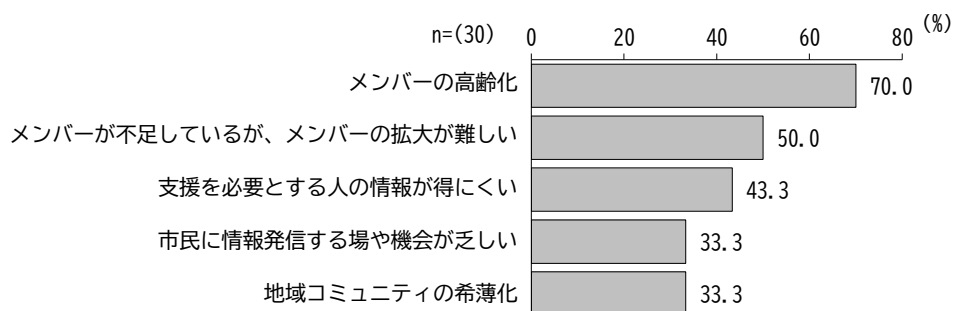
【経年比較】



■団体が活動を行う上で困っていること（団体上位5項目／複数回答）

団体アンケート調査では「メンバーの高齢化」が70.0%と最も多く、次いで「メンバーが不足しているが、メンバーの拡大が難しい」が50.0%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が43.3%となっています。

【経年比較】



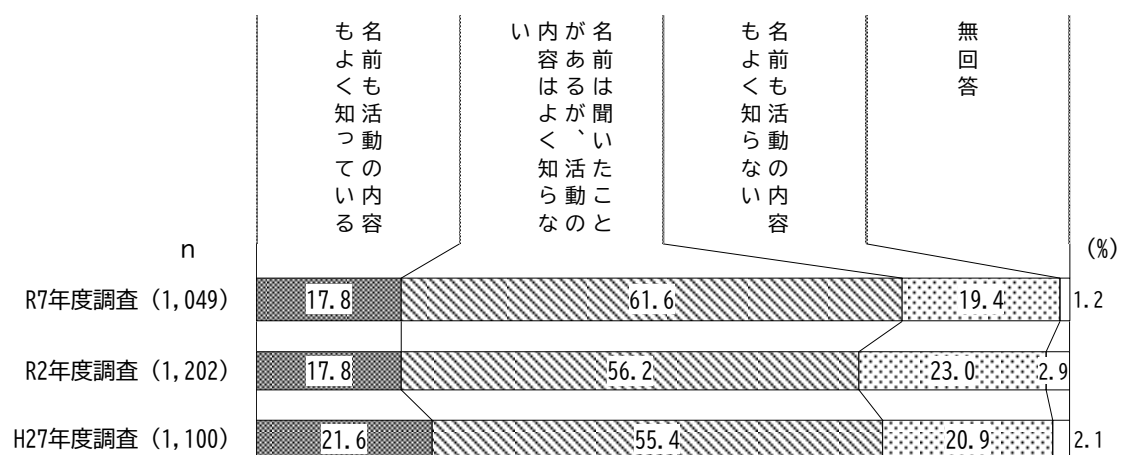
■ 社会福祉協議会の認知状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が 61.6%と最も多く、次いで「名前も活動の内容もよく知らない」が 19.4%となっています。

過去調査と比較すると、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」は 5.4 ポイント前回調査より多く、「名前も活動の内容もよく知らない」は 3.6 ポイント前回調査より少なくなっています。

年代別をみると、20 歳代～30 歳代では「名前も活動の内容もよく知らない」が、それ以外の年代では「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない」が最も多くなっています。

【経年比較】



【年代別クロス集計】

		回答数 (n)	名前も活動の内容もよく知っている (%)	名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない (%)	名前も活動の内容もよく知らない (%)	無回答 (%)
(単位:%)						
全 体		1,049	17.8	61.6	19.4	1.2
年代別	10歳代	8	12.5	37.5	50.0	-
	20歳代	60	8.3	43.3	48.3	-
	30歳代	89	9.0	43.8	47.2	-
	40歳代	136	12.5	61.8	25.7	-
	50歳代	183	9.8	67.2	20.8	2.2
	60歳代	147	19.0	64.6	16.3	-
	70歳代以上	422	25.8	64.9	7.3	1.9

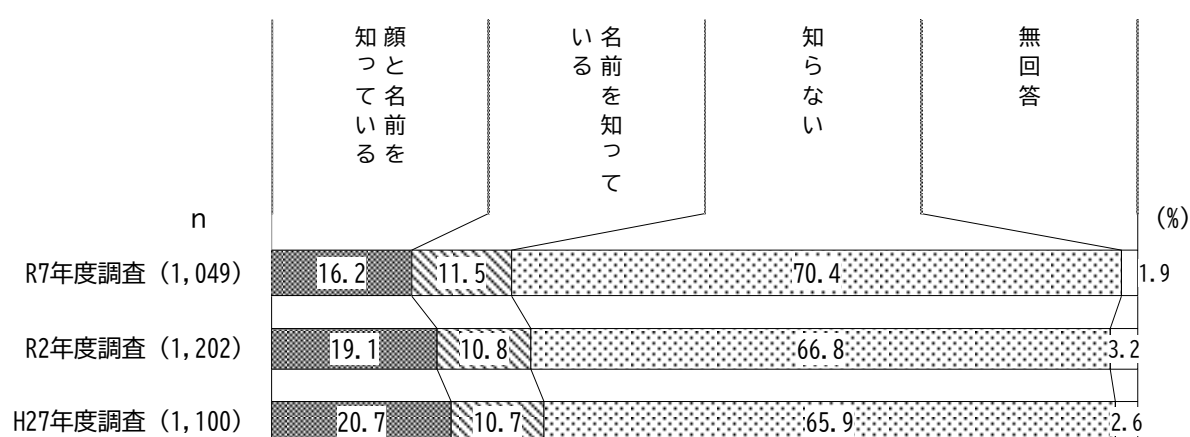
■ 地区の担当民生委員・児童委員の認知状況について（市民／単数回答）

市民アンケート調査では「知らない」が70.4%と最も多く、次いで「顔と名前を知っている」が16.2%となっています。

過去調査と比較すると、「知らない」は3.6ポイント前回調査より多くなっています。

年代別をみると、いずれの年齢層も「知らない」が最も多くなっています。70歳代以上では「顔と名前を知っている」が全体より8.7ポイント多くなっています。

【経年比較】



【年代別クロス集計】

		回答数 (n)	顔と名前を知っている (%)	名前を知っている (%)	知らない (%)	無回答 (%)
(単位: %)						
全 体		1,049	16.2	11.5	70.4	1.9
年代別	10歳代	8	12.5	12.5	75.0	-
	20歳代	60	3.3	6.7	90.0	-
	30歳代	89	2.2	5.6	92.1	-
	40歳代	136	11.0	11.0	77.2	0.7
	50歳代	183	11.5	5.5	80.9	2.2
	60歳代	147	16.3	10.9	72.1	0.7
	70歳代以上	422	24.9	16.4	55.7	3.1

3. 福祉関連団体意見交換会の主な意見

地域福祉関連団体との意見交換会を通じて、地域福祉の現場で直面している課題が明らかとなりました。以下に、主な意見をテーマごとに整理しました。

■地域のつながりの希薄化

核家族化や区・自治会加入率の低下により、地域における支え合いや交流の機会が減少している現状が共有されました。

世代間交流、区・自治会への加入、住民主体の地域づくり活動などへの支援が必要との意見がありました。

■制度の狭間にある方への支援

制度の狭間にある方への支援が課題となっており、支援関係機関等との連携による包括的支援体制の充実が必要との意見がありました。

■社会的孤立・困難を抱える方への支援

高齢者の外出支援、8050 問題、ひとり親世帯やケアラー等への支援が課題となっており、地域内で支援が届いていない方やその家族への対応が必要との意見がありました。

■担い手不足と世代交代の停滞

高齢化の進行や定年延長に伴い、ボランティアや民生委員・児童委員等の担い手の確保が課題となっており、若者・子育て世代等の現役世代の参加促進が必要との意見がありました。

■地域活動の認知度不足

地区社協や民生委員・児童委員等の活動内容が十分に住民に伝わっておらず、周知等が課題との意見がありました。

■活動拠点・場の制約

公共施設の利用条件等の緩和や、団体への継続的な活動場所の提供が必要との意見がありました。

■外国籍住民への支援

生活情報や行政手続きに関する多言語対応等が不十分であり、外国籍住民を支える環境整備が必要との意見がありました。

4. 地域福祉活動計画策定に係るワークショップ（団体等対象）

各グループで共通して挙げられた課題は、「担い手不足」「世代間・団体間のつながりの弱まり」「情報発信・共有の難しさ」でした。一方で、解決に向けては「人と人がつながる場づくり」や「子どもを中心とした多世代交流」「情報の見える化」など、既存の活動を活かしながら新たなつながりを生む工夫が提案されました。

また、市社協が地域福祉を支える仕組みづくりの中心として、団体同士・行政との橋渡し役を担うことへの期待が多く寄せられました。

【1 グループ】

■課題

- ・運営資金不足、担い手不足
- ・若い世代・企業の活動参加が少ない
- ・若年層（ヤングケアラー等）が困りごとを表出しにくい
- ・共働き等により地域との接点が少なく、活動参加に繋がらない

■解決策・今後の取り組みの方向

- ・男性や現役世代が気軽に参加できる場づくりと情報の見える化
- ・各団体の活動内容や成果の共有による「知る」機会の拡充
- ・市社協が団体間のセンター的機能を担い、交流機会を継続的に創出

【2 グループ】

■課題

- ・団体活動の認知度が低く、活動内容が知られていない
- ・活動における働き世代との日程調整や後継者確保の難しさ
- ・個人ボランティア活動者への支援の必要性

■解決策・今後の取り組みの方向

- ・市全体でのあいさつ運動や相談しやすい雰囲気づくり
- ・ボランティアの日など、働き世代も参加できる仕組みづくり
- ・団体・個人の活動をつなぐ共有・発信の場の設置

【3 グループ】

■課題

- ・自治会員の減少と高齢化、活動継続への不安
- ・新しいメンバーが入りにくく、横のつながりが希薄
- ・個人で活動する難しさ

■解決策・今後の取り組みの方向

- ・団体・地域の情報を集約・共有する仕組みの整備
- ・自治会を拠点とした多様な団体の参加促進
- ・意見交換・交流の機会を設け、横のつながりを強化

【4グループ】

■課題

- ・高齢者の外出機会や健康維持の困難
- ・若い世代の地域参加意識の低下・自治会離れ
- ・災害時の地域支援体制の継続性・実効性の課題

■解決策・今後の取り組みの方向

- ・自治会や企業が協力したイベント・交流機会の創出
- ・自治会加入メリットの明確化（ボランティア利用や参加特典など）
- ・SNS・回覧板等の活用を含む情報伝達の多様化
- ・災害対応・訓練の継続支援と地域内浸透の促進

【5グループ】

■課題

- ・担い手・後継者不足と活動の高齢化
- ・働き世代や子育て世代の地域参加の難しさ
- ・行政や関係機関との連携不足

■解決策・今後の取り組みの方向

- ・情報交換・意見発信ができる交流の場の創出
- ・SNS等を活用した活動発信・周知強化
- ・行政がチームの一員として参加し、現場と協働する体制づくり

【6グループ】

■課題

- ・ボランティア団体の高齢化と会員減少
- ・子ども・若者との関わりの減少
- ・地域活動の多様化への対応

■解決策・今後の取り組みの方向

- ・子どもを中心に多世代が自然に交わる場づくり（料理教室・共同保育など）
- ・既存団体同士のコラボレーション促進と新たなきっかけづくり
- ・「自分の安心できる暮らし」を軸にした地域活動の推進

ワークショップで出された意見をもとに、各グループに共通して見られた課題と、その解決に向けた方向性を整理しました。

テーマ	主な課題	主な解決策・方向性
担い手不足・世代交代	高齢化・後継者難・若年層の参加不足	若者・現役世代の関われる仕組みづくり、活動の柔軟化、ボランティア体験や参加特典の検討
地域のつながり・孤立防止	個人活動の孤立、横のつながりの希薄さ	情報共有・マッチングの仕組み整備、定期的な交流会や話し合いの場の継続
広報・情報発信	活動の認知度不足、敷居の高さ	SNS・掲示板等の多様な発信、成果の「見える化」、地域情報の集約
自治会・地域活動の参加促進	自治会加入率低下、参加メリットの不明確さ	加入特典・イベント・地域ボランティア制度などの活用、企業連携による支援
多世代交流・子どもを軸にした取り組み	世代間交流の減少、子どもとの接点不足	子どもを中心とした体験活動・世代間交流企画、個人でも参加できる緩やかな仕組み
行政・市社協への期待	連携不足・役割分担の不明確さ	市社協が中核的な調整・連携機能を発揮し、行政とともに伴走支援体制を構築

5. 地域福祉活動計画策定に係るワークショップ（市社協職員対象）

地域福祉の担い手不足や孤立、多様化する生活課題、移動手段の不十分さ、外国人や当事者支援の遅れ、他機関との連携不足、財源縮小など複合的な課題が明らかになりました。一方、市社協内での情報共有・支援調整会議・部署横断の連携強化、多世代交流や企業・学校との協働、広報強化による賛助会員拡大など、外部連携との連携を通じた解決策が示されました。

ワークショップで出された意見をもとに、テーマごとの課題と、その解決に向けた方向性を整理しました。

テーマ	主な課題	外部との連携を通じた主な解決策・方向性
人（担い手不足・孤立・世代間課題）	・ 高齢者支援の担い手不足・協力者の高齢化 ・ 現役世代の巻き込みが難しい ・ 高齢者・生活困窮者の孤立、身寄りのない高齢者が増加 ・ ヤングケアラー、放課後デイサービス不足、引きこもりなど多様な当事者への支援が不足 ・ 子ども～高齢者まで生活課題の複雑化 ・ 地域住民同士の支え合いが弱まり価値観の違いが拡大	・ 学校（教頭・PTA・教員・SSW）との連携強化（ヤングケアラー・貧困） ・ 他団体・企業・施設と一緒にワークショップ ・ 多世代交流イベントの企画 ・ 子育て支援団体や地域づくりセンターと共同支援 ・ 趣味などの「楽しみ」をきっかけに関われる場づくり（企業と共催）
移動手段（交通・外出困難）	・ 高齢者・免許返納後の移動困難 ・ 障がい者が歩いて行ける居場所が少ない ・ 外出できない人のニーズが把握できない ・ 駐車場問題・地域の交通の便の悪さ	・ 「モビリティ（四つ葉プロジェクト）」との連携
財源・災害対応	・ 寄付・会費の減少で財源不足 ・ 活動拠点確保が難しい（自治会館有料等） ・ 災害時の想定不足・避難所課題	・ 企業イベントでの社協 PR
外国人・当事者支援（孤立・課題未把握）	・ 外国籍住民の困りごとに向き合えない ・ コミュニケーションが取れない ・ 外国籍住民支援の仕組み・ネットワークがほぼない ・ 当事者の会（依存症・引きこもり等）が不足 ・ 近隣トラブルの相談先がない	・ 国際交流協会、他の関係機関と情報共有を図り、外国籍住民と地域住民が自然に交流できる環境を整える。
社協内部の組織課題（情報共有・ビジョン・広報・施設）	・ 市社協のことが地域に知られていない ・ 市社協の「見せ方」が弱い ・ 組織内でビジョンが統一されていない ・ 部署がバラバラに動いている ・ 情報共有の仕組みがない ・ わろうべの里が地域の居場所として機能しにくい（交通・駐車場・老朽化） ・ CSW の機能弱体化 ・ 後見窓口不足 ・ 施設老朽化・センター利用者の高齢化	・ 企業・施設の若手職員と PR チームを組む ・ インターンシップ受入で市社協の認知度向上 ・ 後見制度が使えない人のための仕組みや保証人制度
連携・つながり（専門機関・行政・企業）	・ 支援者間のつながりが弱い ・ 情報共有の不足 ・ 他機関とのネットワークが弱い ・ 社会の価値観が多様化し支え合いが維持しにくい ・ 認知症の理解が若年層に乏しい	・ 行政、学校、企業、NPO など「異業種ワークショップ」の開催 ・ 企業とのコラボイベント、インターン受入で若者参加の仕組み ・ 教員・SSW・議員と連携した認知症支援の啓発

3 第6次地域福祉活動計画の評価

第6次地域福祉活動計画に掲載されている17の施策項目について、市社会福祉協議会・職員ワーキングチーム及び推進委員会による事業評価を行い、次のような結果となりました。

基本目標1「住民同士の交流・つながりづくりと社会参加の機会づくり」の評価

■基本施策 多様な参加の場づくり

施策項目	進捗・評価	課題
①地域の交流の場づくり	・多様な地域活動を推進し、住民間の交流を深め、地域づくりを活性化させています。 ・現在5地区社協で拠点を整備し、ボランティアを中心にサロン活動を展開しています。 ・地域住民の生活を支えるための活動に加え、外国籍住民への理解を深める取り組みも展開しています。	・活動範囲の拡大と、関係機関との連携強化を図りながら、より多くの住民を支援していく必要があります。 ・支援を必要な人が情報を得られる機会を設け、様々な情報交換ができるようにします。 ・拠点未設置の地区については、設置に向け関係各所との検討を進めます。
②当事者、介護者等の集いの場の充実	・地域づくり活動として、みらくる農園の運営と、地域住民の多様なニーズに応える活動を推進しています。 ・認知症対策と多世代交流を促進するため、啓発活動と居場所づくり活動を連携させています。	・新たな活動拠点や居場所の創出と、地域づくり活動の拡大を目指しています。 ・オレンジカフェ未設置地区への設置に向け、検討を進めます。

■基本施策 社会参加機会の充実

施策項目	進捗・評価	課題
①不安や不自由さを抱えている方に焦点をあてた新たなつながりの創出	・若者支援事業として、精神障がい者支援やヤングケアラーに関する講演会、ワークショップなどを継続的に開催し、若者支援のニーズに応えています。 ・継続的な活動を通じて、若者の居場所構築に貢献しています。	・参加者数を増やすため、効果的な周知方法を検討し、より多くの若者に情報が届くよう努める必要があります。 ・関係機関との連携を強化し、支援ニーズのある若者に情報が届けられるよう、連携体制を構築していく必要があります。
②外出機会の確保	・外出支援の活動範囲を拡大し、地域住民のニーズに応え続ける必要があります。 ・新たなサービス開発に向け、他の地域との情報共有を積極的に行っています。	・外出支援活動の体制強化と、新たなサービス開発に向けた検討を進めていく必要があります。 ・多様なニーズに対応するため、サービスの周知活動を継続していく必要があります。

基本目標2 「必要な相談・情報・支援が得られる仕組みづくり」の評価

■基本施策 相談支援体制の強化

施策項目	進捗・評価	課題
①日常的な居場所での相談支援	・北中地区社協の地域カフェで月2回の出張相談を実施し、生活相談や地域の情報収集、高齢者へのアウトリーチなどを行いました。 ・R6年度には傾聴ボランティア養成講座とフォローアップ講座を開催し、受講生による新規団体の立ち上げにつなげました。	・地域住民へのアクセスを向上させるため、アウトリーチ活動の範囲を拡大する必要があります。 ・傾聴ボランティアの活動拠点を多様化し、地域への根付を強化していく必要があります。
②包括的な相談支援体制づくり	・相談業務の質を高めるため、情報共有と専門性の強化を図っています。 ・相談業務の円滑化のため、専門チームを編成し、連携を強化しています。 ・R7年度から「ふくしの総合相談窓口」を開設しています。	・課題への対応能力を高めるため、制度や社会資源の把握と連携体制の強化を図る必要があります。 ・周知活動を継続し、関係機関との連携を深めていく必要があります。

■基本施策 地域の連携強化

施策項目	進捗・評価	課題
①新たな見守り事業の創出	・福祉協力員を活用し、在宅の方の生活見守り仕組みを構築していく必要があります。	・福祉協力員の役割・在り方について、引き続き議論していく必要があります。
②地域福祉懇談会の開催	・地域の特性に合わせた活動を推進し、地域課題の解決に貢献しています。	・様々な地区との連携を強化し、活動を推進していく必要があります。

基本目標3 「住民に対する意識啓発と住民による活動の推進」の評価

■基本施策 住民の支え合い活動の充実

施策項目	進捗・評価	課題
①住民相互の助け合い活動の充実	・HP、SNSなどを活用し、広報活動を強化しています。 ・市社協のイメージアップを図るため、広報紙をリニューアルしています。	・講座内容をより能動的な学びに改良し、参加者の意識を高める必要があります。 ・SNSを活用し、広報活動をさらに充実させる必要があります。
②生活支援体制整備事業の推進	・住民、学校、医療、福祉、企業、行政などが交流する「100 人情報交換会」を開催し、地域課題の解決に向けた連携を強化しています。 ・ウェルシア移動スーパーの導入により、住民同士の交流の場が創出されています。 ・地域の支え合い活動を推進するため、第2層協議体コーディネーターを設置しています。	・引き続き、内容について検討を進めていく必要があります。

施策項目	進捗・評価	課題
③ボランティア活動の推進	・広報活動（「てと手」への記事掲載）やオンライン環境の整備（Google フォーム）を通じて、講座への参加を促進しています。 ・ボランティア団体に関する情報発信を強化し、活動を支援しています。 ・全登録ボランティア団体を対象とした研修会を開催し、交流を深めています。	・広報活動の多様化を図り、より多くの人に情報を届ける必要があります。 ・ボランティア活動への参加を促進するため、プログラム内容や開催日を検討する必要があります。 ・アンケート結果を基に、ボランティアのモチベーションを高めるための研修を企画していく必要があります。

■基本施策 福祉教育の推進

施策項目	進捗・評価	課題
①地域に暮らす多様な人の生活への理解・関心を深める	・計画に基づき各種講座を開催し、福祉教育サポーター養成や高校生向け講座などを実施、新たに大学・防災士会・日赤等とのつながりが生まれました。 ・学校からの依頼に応じ、車いす体験やガイドヘルプの授業を提供し、四街道高校では、H28 年度から継続して授業支援を行っています。 ・自治会や市、企業、学校等でキャラバンメイトが認知症サポーター養成講座を開催し、住民や高校生、小学生が認知症理解を深め、地域づくりや行動変容につながりました。	・福祉教育への地域住民（地区社協関係者等）の理解・参加促進のため、引き続き周知活動を継続する必要があります。 ・学校における福祉教育への参加を促し、見学や保護者の授業見学を提案していく必要があります。 ・参加者数の増加に向け、周知活動を強化していくことが重要です。
②共同募金運動の推進	・助成申請方法を単年度ごとに変更し、助成活動を進めています。 ・募金額の増加のため、周知活動を強化する必要があります。 ・子どもたちが参加できる共同募金講座の実施方法について検討を進めています。	・学校における福祉教育への助成金活用を促進するため、積極的な働きかけが必要です。 ・住民への広報活動を強化し、共同募金の目的と必要性を広く周知する必要があります。 ・共同募金助成団体を見直し、より効果的な支援体制を構築していく必要があります。 ・千葉県共同募金会との連携を強化し、夏休みに福祉センターを活用した勉強会などを開催することを検討しています。

基本目標4「安全・安心で快適な生活環境づくり」の評価

■基本施策 災害に備えた体制づくり

施策項目	進捗・評価	課題
①災害ボランティアセンターの運営体制の充実	・四街道市防災士連絡会と連携し、災害ボランティアセンターの役割など共通理解を図りました。 ・研修会の実施や子ども会主催の防災フェスタへ参加するなど、災害ボランティアセンターに関する周知活動を行いました。 ・行政との協定締結には至りませんでしたが、引き続き協議を進めていく必要があります。	・参加者数を増やすために、積極的な周知活動が必要です。 ・区、自治会、中学校へのアプローチを強化し、関係機関との連携を深めていく必要があります。 ・協定締結に向け、関係機関との協議を継続していくことが重要です。

■基本施策 避難行動要支援者への支援

施策項目	進捗・評価	課題
①避難行動要支援者への支援の充実	・四街道市障がい者自立支援協議会において、個別避難計画作成に係るモデル事業を進めています。 ・災害時の対応に関する役員研修は未開催となりました。 ・地区社協会長会議にて、他市・県内地区社協の取り組みについて情報共有しました。	・相談支援事業所との連携を強化し、実際に避難計画の作成と訓練を実施してもらうところまできた現状を踏まえ、今後の連携を推進していく必要があります。 ・役員の方々が災害ボランティアセンターの役割や実際の動きを理解できるよう、研修等の開催を検討する必要があります。 ・地区社協が本市において担うべき役割について、引き続き検討を進めていくことが重要です。

■基本施策 権利擁護等の支援

施策項目	進捗・評価	課題
①権利擁護の意識啓発	・日常生活自立支援事業の概要を、広報紙やホームページを通じて周知しました。 ・R6年度には、R5年度市民後見人養成講座修了者を対象とした「市民後見人フォローアップ研修」を開催しました。 ・R7年には、在住者、在勤者を対象とした「市民後見人公開講座」を開催しました。	・制度利用が必要な方が潜在化しており、より広報活動を強化し、制度の周知を徹底する必要があります。 ・市民後見人の活動先確保が課題であり、受講生のイメージと実際のニーズとの乖離が見られるため、さらなる情報収集と連携が必要です。 ・今後も市との連携を継続し、制度の円滑な運営を図ることが重要です。
②消費者被害防止等の支援の充実	・地区社協で、四街道警察生活安全課の方を招いて、消費者被害防止に関する講話を開催しました。 ・その内容を総務室内で共有し、理事・評議員を対象に、今後新たにどのような取り組みができるか検討を進めています。	・全地区への情報提供の必要性を認識し、包括的な取り組みを進める必要があります。 ・役員の身近な事例を参考に、詐欺被害防止に関する啓発講座を検討していく必要があります。

総括（地域福祉活動計画の推進状況の総評）

■成果

対象・テーマ	現状として成果が確認できた点
市民全体	暮らしやすいと感じる市民が増加（特に若年層で高評価）／地域福祉への関心は比較的高水準で維持
高齢者向け	在宅福祉へのニーズが高く、関心が社会全体で共有されている／外出支援や見守りの課題が把握されている
子育て・若者世代向け	子育て支援を求める層の把握が進んだ（20～40代で特に顕著）
地域活動支援	活動団体の課題（担い手不足・情報不足など）が整理され、団体間連携や交流の必要性が認識されている
社協内部	部署間連携の強化、多世代交流・企業等との協働、広報強化の取り組みが進展

■課題

対象・テーマ	現状として解決できていない点
市民全体の地域参加	地域活動参加者は依然2割弱。20～40代では9割以上が不参加
若者・現役世代	地域活動・自治会加入・団体活動への参画が極めて低い
ひきこもり・困難を抱える若者・8050問題	制度の狭間・孤立に関する支援の仕組みが十分に届いていない
高齢者支援	外出支援・日常のちょっとした困りごと（買い物・庭の手入れ等）への支援が不足
子育て家庭	不安・悩みを抱える家庭の増加、地域支援につながっていない状況
担い手確保	団体の高齢化・担い手不足・若年層の参加停滞が解決していない
情報発信・認知	市社協、地区社協、民生委員・児童委員の認知が十分に高まっていない（特に若年層）
多文化支援	外国籍住民への情報提供・相談体制が不十分
移動手段	地域福祉における外出・移動の課題が解決できていない

■今後の方向性（新計画の柱立てにつながる論点）

対象・テーマ	今後必要と示唆される方向性
若者・子育て世代	参加のハードルを下げる／SNS・オンライン活用／子どもを軸にした緩やかな参加機会
引きこもり・困難を抱える若者・8050等	制度の狭間を埋める多機関連携／個別支援と地域のつながりの両立
高齢者（外出・ちょこつと支援・見守り）	ちょっとした困りごと支援の仕組みづくり／地域住民・団体・企業の協働
担い手確保	現役世代が関われる柔軟な仕組み（役割の明確化・短時間参加・イベント型・特典など）
つながりづくり・孤立防止	世代・団体を越えた交流の場の継続／情報の共有・マッチングの仕組み
情報発信・認知	SNS など世代別の最適媒体を選んだ発信／活動の“見える化”
外国籍住民支援	行政情報・生活情報の多言語化／地域での相談・交流の受け皿
移動・外出の課題	高齢者・障がい者・子育て世代が移動しやすい支援体制（移動支援・買い物支援など）
社協の役割	住民・団体・行政のつなぎ役（支援の接着剤）としての連携・調整機能を強化

総評

四街道市では、地域福祉への関心は比較的高く、暮らしやすさを感じる市民も増加傾向にあります。一方で、地域活動への参加は依然として低調であり、特に若者・子育て世代の参画不足が顕著です。また、外出や日常生活の支援、子育てやひきこもり等の困難を抱える人への支援、制度の狭間にある人への支援など、地域に支援が届きにくい状況も確認されました。

地域団体では担い手不足が進行しており、活動内容や役割が住民に十分認知されていないことも相まって、活動の継続性が課題となっています。

一方、ワークショップでは、世代や団体を越えたつながりづくり、情報の見える化、市社協が調整役となることへの期待が共有されており、内部連携の強化や多世代交流、企業等との協働といった取り組みの芽も現れています。

次期計画においては、①若者・子育て世代の参画促進、②困りごとを抱える人に支援が届く仕組みの強化、③地域の担い手育成と連携・協働の推進、④情報発信と認知の向上、⑤市社協の調整・伴走機能の明確化が重要な方向性となります。

4

課題への対応

近年の地域福祉に関する制度動向をはじめ、市が実施した各アンケート調査や福祉関連団体意見交換会、ワークショップ、第6次地域福祉活動計画の評価を踏まえ、四街道市における地域福祉の課題を以下のとおり整理します。

課題1 若者・子育て世代の参画促進

四街道市では、地域活動への参加者は依然として全体の2割弱にとどまり、特に20～40代の若者や子育て世代の参加は極めて低い状況です。このため、地域活動の担い手や交流の幅が狭くなっており、若い世代の意見や力が地域に十分届いていません。今後は、参加のハードルを下げ、SNSやオンラインツールを活用した情報発信や、子どもを軸にした緩やかな関わりの場づくりを進めることで、自然に参加できる仕組みを整えていく必要があります。

課題2 困りごとを抱える人に支援が届く仕組みの強化

ひきこもりや生活困難を抱える若者、8050問題など、制度の狭間にある人々への支援はまだ十分ではなく、孤立が生じやすい状況です。また、高齢者や子育て家庭のちょっとした困りごと（買い物、庭の手入れなど）への支援も不十分で、地域の支えが十分に届いていません。今後は、関係機関との連携を強化し、個別の支援と地域でのつながりを両立させる仕組みを整えることが求められます。多世代や地域を越えた支援ネットワークの構築が重要です。

課題3 地域の担い手育成と連携・協働の推進

地域団体の高齢化や担い手不足が進んでおり、活動内容や役割が市民に十分伝わっていないことも、参加や継続の障害になっています。今後は、役割を明確化した短時間の参加機会やイベント型の関わりなど、現役世代が無理なく参加できる柔軟な仕組みを作ることが必要です。また、地域団体、企業、行政などが連携し、支え合いながら活動できる体制の構築も進めます。

課題4 情報発信と認知の向上

社協や地区社協、民生委員・児童委員、地域団体などの活動や役割は、市民に十分認知されておらず、特に若年層には情報が届きにくい状況です。活動の成果や内容が「見える化」されていないことも、参加や支援のきっかけをつかみにくくしています。今後は、世代別に最適な情報媒体を活用し、わかりやすく情報発信するとともに、活動や成果を見える形で示して、地域の支援や交流に出会いやすい環境を整えていきます。

第3章

計画の基本的な考え方

1 計画の目指す姿

四街道市における地域福祉の課題に対応していくには、専門職を含め、地域全体の力を育てながら解決していくことが重要であると考えています。

現在、地域活動の担い手として、20～40代の参加が少ないことがみえてきました。

こうした世代が参加しやすい仕組みを整え、仕事や子育てを両立できる柔軟な活動形態を推進し、企業や学校との連携による社会参加の促進を図り、誰もが「無理なく」「自分らしく」地域に関わることができる環境を整えていきます。

本計画で目指すのは、「共助」を通じて課題解決が実現できる地域社会です。個人、区・自治会、ボランティア、企業など多様な主体がつながり合い、顔の見える関係を広げ、支援が必要な人に確実に届くネットワークを整えながら、世代を超えて住民一人ひとりが安心して暮らせるまちを築いていきます。

＊「地域づくり」は住民一人ひとりが、日常生活の中で助け合い・支える関係を育てていく取り組みであり、「まちづくり」はそうした関係性を含め、市全体の環境や仕組みを整えていく取り組みです。

2 計画の基本理念

地域福祉活動計画は、いわば車の両輪のように、行政が策定する地域福祉計画と連携を図りながら地域福祉を推進していくことが重要とされています。

そのため、本計画の基本理念は、第4次四街道市地域福祉計画の基本理念と統一し、住民一人ひとりがお互いを認め、尊重し、支え合いながら、みんなが笑顔で、いつまでも暮らし続けられるやさしいまちづくりを推進していきます。

みんなが笑顔でつながる やさしいまち 四街道

3 計画の基本目標

本計画では、基本理念と同様に、第4次四街道市地域福祉計画の基本目標を共有した次の4つの基本目標を定めます。

基本目標1 つながりを育む地域づくり

住民一人ひとりが主役となり、気軽に集い交流し合うことで、共に支え合えるつながりを広げていきます。

基本目標2 困りごとに寄り添う相談と支援

地域で支え合う仕組みを整え、住民主体の相談や支援の輪を広げることで、安心して暮らせるまちをめざします。

基本目標3 地域を支える活動の担い手づくり

共助の力を高めるため、多様な住民が担い手となり、互いの活動を支え合いながら持続的な地域力を育みます。

基本目標4 安心して暮らせる生活環境の整備

住民が共に考え、共に備え、共に守ることで、多様性を尊重しながら安心して暮らせる地域環境を整えていきます。

4

計画の施策体系

本計画では、「住民と共に取り組むための計画」であることを意識した施策体系となっています。

基本目標	基本施策
◇基本目標1 つながりを育む 地域づくり	(1) 多様な参加の場づくり (2) 社会参加機会の充実
◇基本目標2 困りごとに寄り添う 相談と支援	(1) 情報発信の充実 (2) 相談支援体制の強化 (3) 権利擁護等の支援
◇基本目標3 地域を支える活動の 担い手づくり	(1) 地域の連携強化 (2) 地域の担い手育成 (3) 地域の支え合い活動の充実
◇基本目標4 安心して暮らせる 生活環境の整備	(1) 防災・防犯に備えた地域づくり (2) 誰もがつながる地域福祉の推進 (3) 福祉教育の推進



施策の総合的な展開

「施策の総合的な展開」 ページの見方について

基本目標○

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

「基本目標」は、本市が目指す地域福祉の姿(基本理念)を具現化する活動の柱となるものです。

基本施策 (○) ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

-
- Three rows of 20 circles each, with red diamonds to the left of each row.

「基本施策」は、第7次計画で行っていく施策の方向性を示しています。主体を特定せず、地域全体で取り組むべき行動として、「～します」という表現を用いています。

現状と課題

【現状】

【課題】

「現状と課題」は、基本施策を進めるにあたっての、本市の活動の現状と課題をまとめています。

取り組みのポイント

- ☒ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ☒ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【取り組みの一例】

- ○○○○○○○○○○○
 - ○○○○○○○○○○○
- ○○○○○○○○○○○
 - ○○○○○○○○○○○

「取り組みのポイント」では、基本施策を推進するにあたり、「地域(隣近所、自治会、ボランティア、市社協、地区社協等)」に求められる取り組みの方向性や事例を掲載しています。

共助を皆で推進していくための行動の方向性を示す表現として、「～しましょう」を用いています。

基本目標 1 つながりを育む地域づくり

基本施策（１）多様な参加の場づくり

- ◆ 高齢者や障がいのある方、子ども（中高生や青年含む）、外国籍住民など、多様な人が気軽に交流できる身近な居場所づくりを推進します。
- ◆ 子育てや介護など、同じ悩みを抱える人同士が交流し、仲間づくりのきっかけとなる活動を充実します。
- ◆ 現役世代や地域と関わりが薄い人も参加しやすい機会を広げ、世代・国籍を越えて支え合える地域づくりを進めます。

現状と課題

【現状】

- 高齢者や児童などを対象とした各種サロンをはじめとする取り組みが、社協や地域独自で実施されています。
- 市内各所で様々な取り組み自体は行われていますが、数は十分とはいえません。
- 外国籍住民の参加にむけた言語配慮や情報提供が限定的です。
- 地域と関わりの少ない住民や現役世代の参加機会が少ないです。

【課題】

- 住民が参加しやすいよう、徒歩圏内にサロン等の参加の場が必要です。
- 外国籍住民が参加しやすくなるための多言語対応・周知をする必要があります。
- 地域と接点の少ない人が気軽に参加できる環境づくりが必要です。
- 現役世代が地域に関わるきっかけづくりが必要です。

取り組みのポイント

- ✓ いつでも誰でも参加しやすい仕組みを大切にし、身近な交流のきっかけづくりを進めていきましょう。
- ✓ 異なる国籍・世代や背景を持つ人同士が、自然とつながりあえる雰囲気づくりを進めていきましょう。
- ✓ 参加したくても参加しづらい人が一歩踏み出せるように配慮しましょう。

【取り組みの一例】

・子ども食堂
・中高生フリースペース
・ウォーキング交流会
・外国人との交流

・地域カフェ
・学習サポート
・公園などでラジオ体操
・多国籍ポットラックパーティ※
・駄菓子屋
・認知症カフェ
・介護予防体操

※参加者が各々料理や飲み物を持ち寄るパーティのことです。

基本施策（２）社会参加機会の充実

- ◆ 地域の社会資源の把握および活動の“見える化”を進め、利用につなげます。
- ◆ 学習会や研修会を実施し、障がい理解・高齢者理解の学びを広げ、参加をためらう人を支える地域の理解者や支援者を増やします。
- ◆ 外出支援や移動支援を充実し、活動への参加を後押しします。

現状と課題

【現状】

- 地域団体や福祉施設で、高齢者・障がい者・児童を対象に、交流会や居場所づくりが行われています。
- 障がいに関する知識を得る機会が少ないです。
- 地域資源の情報が分かりにくいです。
- 参加の場までの移動手段が確保できない人がいます。

【課題】

- 障がいへの理解を深める学習機会を設ける必要があります。
- 地域資源の情報発信・共有を行い、支援につながりやすい環境づくりが必要です。
- 参加のハードルを下げるため、移動手段の確保を検討する必要があります。

取り組みのポイント

- ✓ 身近にある社会資源を知り活かす視点を大切にしていきましょう。
- ✓ 一人ひとりが自分のペースで参加できる選択肢を広げていきましょう。
- ✓ 困りごとを抱える人への理解を深め、支え合いの輪を広げていましょう。
- ✓ 移動困難者への送迎支援・交通手段確保の仕組みづくりを検討していきましょう。

【取り組みの一例】

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・web を活用した地域団体の活動紹介 | ・公共施設、商業施設にチラシなどを設置 |
| ・地域住民向けの福祉体験会 | ・認知症サポーター養成講座 |
| ・障がい者と地域住民の合同イベント | ・多様な主体による農福連携 |
| ・移動販売車の活用 | |

基本目標2

困りごとに寄り添う相談と支援

基本施策（１）情報発信の充実

- ◆ 必要な情報が必要な人に届くよう、オンラインと紙媒体の双方を活用し、情報を必要な人に確実に届ける体制を整えます。
- ◆ 地域福祉に関する情報を、年齢や属性に応じた方法でわかりやすく届けます。
- ◆ 多様な媒体を活用し、誰もがわかりやすく受け取れる情報発信を進めます。

現状と課題

【現状】

- 必要な情報はあるものの、入手先が分かりづらい状況があります。
- SNS等を活用した情報発信が十分とはいえず、若者や外国籍住民に届きにくい現状があります。
- 地域団体の活動内容が見えづらく、参加につながりにくい面があります。

【課題】

- 住民が必要な情報にたどり着けるよう、情報提供の場所・方法を工夫する必要があります。
- SNSや多言語対応など、ターゲットに合わせた効果的な周知手法を行う必要があります。
- 関心を持つ住民が参加しやすい環境を整えるため、地域団体の活動を可視化する必要があります。

取り組みのポイント

- ✓ 情報の格差が生まれないよう、誰にでも届く伝え方を意識していきましょう。
- ✓ 住民が情報にアクセスしやすい環境づくりを進めていきましょう。
- ✓ 双方向のコミュニケーションを意識し、福祉活動の普及・啓発を図っていきましょう。

【取り組みの一例】

- ・ユニバーサルデザインを活用した広報紙の作成
- ・SNSのダイレクトメッセージの活用
- ・多言語、やさしい日本語での発信
- ・地域イベントでの活動紹介ブース設置
- ・各世代が日常的に使う媒体で発信（若者＝SNS、高齢者＝広報紙）

基本施策（２）相談支援体制の強化

- ◆ 身近な地域に気軽に相談できる場を整備し、困りごとの早期発見、支援につなげる体制づくりを進めます。
- ◆ 相談に関わるボランティアへの研修等を充実します。
- ◆ 複雑な課題を抱える方の支援が横断的に行われるよう、包括的な相談体制の整備に取り組みます。

現状と課題

【現状】

- 交流を目的としたサロン等の居場所が市内に多数存在しています。
- 相談機能を備えた体制や環境が十分ではありません。
- 相談を受ける側の傾聴スキルや対応力にばらつきがあります。
- 支援が複雑化し、多機関連携が必要となるケースが増えています。

【課題】

- 地域の居場所に相談機能を組み込むなど、気軽に相談できる体制づくりが必要です。
- 生活上の困りごとを早期に受け止められる「身近な相談窓口」の拡充が必要です。
- 相談を受ける人の傾聴等のスキルを高めるための研修・育成が求められています。
- 複雑化するケースに対応するため、地域内外の多機関連携を強化する仕組みが必要です。

取り組みのポイント

- ✓ 気軽に相談できる雰囲気大切に、孤立を生まない地域づくりを進めていきましょう。
- ✓ 地域の中で、相談を受け止める力と支える力を育んでいきましょう。
- ✓ 課題の背景にある状況を共有し、関係機関が連携して解決を目指していきましょう。

【取り組みの一例】

- ・身近な地域のサロン、公共施設、商業施設での出張相談
- ・傾聴、メンタルヘルスなど講座
- ・SNS、広報紙、学校、企業などで相談先を周知
- ・地域住民と福祉専門職によるワークショップ

基本施策（３）権利擁護※等の支援

- ◆ 判断能力に不安がある人が、地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。
- ◆ 消費者被害等にあわないために、地域の見守る力を高められるよう取り組みます。

※権利擁護とは、その人の権利を守るための支援のことです。

現状と課題

【現状】

- 住民の権利擁護に関する意識を高めるための取り組みが不十分です。
- 消費者被害（詐欺被害）に関する啓発活動が行われていますが、住民の理解や地域での見守り機能はまだ十分に育っていません。

【課題】

- 権利擁護に関する住民の理解を深めるための継続的な啓発が必要です。
- 消費者被害防止の取り組みを、より多くの住民に届く形で強化する必要があります。
- 地域全体で見守り機能を高め、被害の早期発見・予防につなげる体制づくりが求められています。

取り組みのポイント

- ✓ 住民一人ひとりの尊厳を大切にし、安心して暮らせる地域づくりを進めていきましょう。
- ✓ 判断能力の不安に配慮しながら、地域で自立して暮らせる環境を整えていきましょう。
- ✓ 消費者被害等を未然に防ぐための見守り意識を高めていきましょう。
- ✓ 権利侵害等の不安がある際、気軽に相談できるよう、各種相談窓口等の周知を進めていきましょう。

【取り組みの一例】

- ・消費者トラブルを防ぐための講演会
- ・防犯啓発看板の設置
- ・権利擁護の各種相談窓口の周知（SNS、広報紙、公共施設、企業などで相談先を周知）

基本目標3

地域を支える活動の担い手づくり

基本施策（１）地域の連携強化

- ◆ 住民同士が自然に見守りや支え合いを行える仕組みを大切にしていきます。
- ◆ 住民の主体的な取り組みによって解決できるよう、多種多様な機関や団体と情報共有や意見交換ができる場をつくります。
- ◆ 現役世代や若者など、多様な住民が主体的に関われる地域づくりを目指します。

現状と課題

【現状】

- 一人暮らし高齢者に対し、民生委員・児童委員等による見守り活動が行われています。
- 制度やサービスにつながっていない人の支援では、多機関連携の取り組みが始まっています。
- 現役世代が地域と関わる機会はまだ十分に確保されていません。

【課題】

- 見守り活動をより広く・継続的に行うための体制強化が必要です。
- 制度につながっていない人を早期に支援につなげるため、多機関連携をさらに充実させる必要があります。
- 現役世代が地域活動に参加しやすくなる仕組みづくりや、関わるきっかけの創出が求められています。

取り組みのポイント

- ✓ 地域の課題を共有し、立場を超えて支え合える連携を進めていきましょう。
- ✓ 日頃から顔の見える関係を築き、必要なときに助け合える環境を整えましょう。
- ✓ 一人の困りごとを地域全体の困りごととして捉える姿勢を持ちましょう。

【取り組みの一例】

- ・地域の課題や困りごとなどを話し合うワークショップ
- ・顔の見える関係性を視覚化し、たすけあいマップの作成
- ・広報や SNS で地域のボランティアを紹介
- ・郵便局、商店、銀行なども参加する見守りネットワーク

基本施策（２）地域の担い手育成

- ◆ 地域活動を担う住民が、安心して学び、経験を積みながら活動に参加できる機会を整えていきます。
- ◆ 地域の支え合い活動やボランティア活動の魅力を伝える情報発信を行い、住民が主体的に参加するきっかけをつくります。

現状と課題

【現状】

- 担い手の高齢化が進み、活動の継続が難しくなっている地域があります。
- 多くの団体で担い手不足が顕在化しています。
- 若い世代や働く世代が関わりにくい状況があります。
- 参加動機となる魅力の発信が十分とは言えません。

【課題】

- 高齢化による担い手減少に対応し、活動を続けられる仕組みづくりが急がれています。
- 担い手不足を解消するため、新たな参加者を呼び込む工夫が求められています。
- 若年層・現役世代が関わりやすい柔軟な参加形態や環境整備が必要です。
- 活動内容や魅力を効果的に発信し、参加動機を高める広報・情報発信の強化が必要です。

取り組みのポイント

- ✓ 自分らしい関わり方を選べる多様な役割を意識していきましょう。
- ✓ 活動を通じて成長や楽しさを感じられる機会づくりを大切にしていきましょう。
- ✓ 新しく関わる人を歓迎し、無理なく続けられる関係づくりを進めていきましょう。

【取り組みの一例】

- ・親子イベントなどで若い世代へ PR
- ・夜間、土日、短時間など、参加しやすい環境整備
- ・多様な世代や企業が関われる企画づくり
- ・研修や交流で活動の魅力を実感し支えあえる関係構築
- ・役割分担で負担を分散し、継続しやすい仕組みづくり

基本施策（３）地域の支え合い活動の充実

- ◆ ちょっとした困り事に対応できる、「お互いさま」の支え合いによる新たな活動の開発に取り組みます。
- ◆ 住民同士が自主的に活動できるよう、地域の担い手となる人材の確保・育成に取り組みます。
- ◆ ボランティア活動に興味を持てるよう、情報発信を充実させ、各種講座や研修会を開催します。
- ◆ 現役世代や若者、外国籍の方など、多様な住民が参加しやすい環境づくりを進めます。

現状と課題

【現状】

- 住民や専門職と一緒に地域課題を抽出し、地域の支え合いの仕組みを考え、取り組む機会が増えています。
- 住民が新たな支え合い活動に取り組んでいます。
- 各団体で活動の担い手を育成しています。
- 担い手が固定化し、活動の継続性に課題があります。

【課題】

- 支え合い活動を広げるため、より多様な住民が参加できる体制づくりが必要です。
- 担い手が偏らないよう、継続的に新しい人材を巻き込む仕組みが必要です。
- 活動が特定の人に依存しないよう、役割分担や運営方法の見直しが必要です。

取り組みのポイント

- ✓ 「お互いさま」の意識を育み、無理なく支え合える関係を広げていきましょう。
- ✓ 活動する人が楽しく関われる雰囲気と、続けられる環境を整えていきましょう。
- ✓ 住民の声を活かしながら、自主性を尊重した取り組みを進めていきましょう。

【取り組みの一例】

- ・子育て世代と高齢者が交流する「みんなの食堂」
- ・世代、組織、国籍を超えた交流の場づくり
- ・団体の活動を見える化し、参加しやすい環境の整備

基本目標 4

安心して暮らせる生活環境の整備

基本施策（１）防災・防犯に備えた地域づくり

- ◆ 日頃から災害に備え、防災訓練や防犯パトロールの実施、各種団体・機関等とのネットワーク構築を通じて、安心・安全な地域づくりを進めます。
- ◆ 避難行動要支援者が、日常的に地域とつながれるよう体制を整えます。

現状と課題

【現状】

- 災害ボランティアセンターの立ち上げ運営訓練を実施しています。
- 自主防災組織が運営されている地域があります。
- 災害時、現役世代は仕事のためボランティア参加が難しい状況があります。
- 個人情報の制約により、日頃から避難行動要支援者と接点を持ちにくく、災害時にコミュニケーションが取れない不安があります。

【課題】

- 多くの住民が参加できる訓練体制を整え、地域全体の防災力を高める必要があります。
- 現役世代の参加を補うため、学校との連携強化が求められます。
- 避難行動要支援者と災害時に円滑にコミュニケーションを取るため、日頃からの関係づくりができる仕組みが必要です。

取り組みのポイント

- ✓ 日常的なつながりを大切にし、災害時だけでなく、防犯面でも助け合える関係づくりを進めていきましょう。
- ✓ 地域の実情に応じた役割分担を意識し、無理なく支え合える体制を整えていきましょう。
- ✓ 安全や防犯に関する知識と危機意識を共有し、備えを当たり前の行動にしていきましょう。

【取り組みの一例】

- ・身近な地域での声かけや挨拶運動
- ・防犯パトロール
- ・「緊急連絡カード」などの配布
- ・各団体、各学校での防災教育
- ・災害ボランティアセンター立ち上げ運営訓練

基本施策（２）誰もがつながる地域福祉の推進

- ◆ 年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無など、多様な背景を持つすべての人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。
- ◆ 支援からこぼれ落ちやすい人への視点を常に持ちます。
- ◆ 「制度の狭間」の支援や見守り体制を整備し、孤立を防ぎます。

現状と課題

【現状】

- 外国籍住民、ひきこもり、ヤングケアラー、障がい者、高齢者、若者など、多様な立場の人が地域に存在していますが、支援や参加の機会が十分ではありません。
- 制度やサービスにつながっていない方が孤立しがちです。
- 声を上げられない人、支援が届きにくい人の存在に気付きにくい現状があります。

【課題】

- 多様な住民に対し、支援や参加の機会を確実に届けるための仕組みづくりが必要です。
- 制度につながらない人を早期に把握し、孤立を防ぐための支援体制強化が必要です。
- 支援が届きにくい人に気付き、声を上げづらい人に寄り添える地域づくりを進める必要があります。

取り組みのポイント

- ✓ 「見えにくい困難」に気づき、誰も取り残さない視点を地域全体で育んでいきましょう。
- ✓ 多様な背景や状況を持つ人々の違いを認め合い、互いに支え合える地域文化を醸成していきましょう。
- ✓ 誰も排除しない姿勢を持ち、違いを認め合える地域文化を育てましょう。
- ✓ 地域全体で支援の輪を広げ、行政、社協、住民、団体、学校、企業など、様々な主体が連携して支援の網を強化していきましょう。
- ✓ 本人の声に寄り添いながら、課題解決をともに考えていきましょう。

【取り組みの一例】

- ・相談窓口の周知とアクセスしやすい相談環境の整備
- ・孤立、貧困、障がい理解、多様性に関する啓発活動
- ・世代、文化、背景を超えた交流の場づくり
- ・地域資源（人材・場所・活動）の見える化と活用促進
- ・当事者参加型のワークショップ

基本施策（３）福祉教育の推進

- ◆ 福祉団体や企業、地域の各種団体に働きかけ、学校だけでなく幅広い分野での福祉教育を進めます。
- ◆ 福祉教育のプログラムを充実させ、学校との連携を密にします。
- ◆ 地域での体験学習やボランティア活動を通して、学んだことを実際の生活や地域活動に活かせるよう促します。

現状と課題

【現状】

- 市内各学校で福祉教育が進められています。
- 学生向けの取り組みは進む一方、企業・地域全体への学びの機会は不足しています。

【課題】

- 学校だけでなく、企業や地域全体に福祉教育を広げる取り組みが必要です。
- 社会状況や多様な背景を持つ人々を理解し、誰も排除しない地域風土を育むことが必要です。

取り組みのポイント

- ✓ 福祉を身近な課題として捉え、子どもから大人まで地域で暮らすすべての人が、自分ごととして考えられる学びの機会を広げていきましょう。
- ✓ 体験や交流、地域活動を通して、互いに支え合うところや共生の意識を育て、日常生活や社会参加につなげていきましょう。
- ✓ 学校・企業・地域団体と協力し、それぞれの得意分野を活かしながら、多世代が参加できる福祉教育を進めていきましょう。
- ✓ 障がいや年齢、国籍などに関わらず、互いの違いを知り、認め合い、誰も取り残さない地域の風土を育てていきましょう。
- ✓ 福祉教育で得た気づきや経験を、地域の課題解決やボランティア活動、まちづくりの取り組みへと発展させていきましょう。

【取り組みの一例】

- ・学校での福祉体験授業
- ・多文化交流イベントや多世代参加型プログラム
- ・企業の社会貢献活動と連携した学びの場づくり
- ・商店や施設での「福祉フェスタ」

1 計画推進の考え方

本計画の推進には、住民、区・自治会、各種団体、ボランティア、社会福祉法人、民間事業者、企業、行政、社協等が連携協力し、それぞれが役割を果たしながら取り組んでいく必要があります。

本計画の進捗管理については、実効性を高めるため、「四街道市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会（以下推進委員会）」を設置し、計画の進捗について確認する機会を設け、総合的かつ計画的に取り組めます。

1. 計画の普及啓発

地域福祉を推進するためには、多くの方々と本計画の基本理念や取り組みの方向性を共有し、活動を展開する必要があります。

そのためには、本計画を広く周知し、より多くの住民の皆さんに計画の内容を理解していただき、関心を高めていただけるよう、広報紙やホームページをはじめとした各種媒体を活用していきます。

また、地域福祉の要となる、区・自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉関係団体等、様々な活動主体に対し説明会等を実施し、計画推進の協力を求めています。

2. 計画の推進体制

地域福祉を担う主体	それぞれの役割
住民(個人)	・地域の活動に参加すること ・福祉に関心を持つこと ・日頃から隣近所との交流をもち、お互いを支え合える関係を築くこと
区・自治会	・地域で情報を共有する体制をつくる ・地域の課題等を関係団体、市、社協等で共有し、課題解決に向け連携していく ・住民同士が地域で支え合う活動をする
地区社会福祉協議会	・人と人とのつながりづくりを行う ・身近な地域の居場所づくりを行う ・地域共通の生活課題の解決に向けて取り組む

地域福祉を担う主体	それぞれの役割
民生委員・児童委員 主任児童委員	・困っている人の個別の課題を把握する ・地域の身近な相談役として必要な支援につなげる ・子ども、子育てについて専門に担当し支援する
福祉団体 ボランティア団体	・地域と連携した活動を行う ・積極的な情報発信を行い、住民が活動に参加するきっかけづくりを行う
NPO 法人 社会福祉法人 民間事業者	・地域社会に貢献する使命があり、地域における公益的な取り組みを行う ・専門性を活かした活動を進め、地域の関係団体等の連携を進める ・地域の一員として地域貢献のあり方を検討する
教育関係	・福祉教育を推進する ・地域との連携強化を図る
市社会福祉協議会	・本計画を推進するため、地域福祉活動をコーディネートし、地域における福祉ニーズの把握や住民主体による生活課題の解決に向けた取り組みの支援を行う
市(行政)	・地域福祉の向上を目指し、効果的な福祉施策を効率的に推進する ・福祉分野に限らず、横断的な連携体制を構築する

3. 計画の進捗管理

本計画の推進の仕組みとしては、本計画を元にした単年度ごとの事業計画を策定することを基本に、「計画（Plan）」、「計画実行（Do）」、「点検・評価（Check）」、「改善（Action）」のPDCAサイクルを活用し、実効性のある取り組みの推進を図ります。

また、計画の推進にあたっては、市が策定する「四街道市地域福祉計画」と連携します。

具体的には、関係団体を対象にヒアリングやワークショップを行い、各取り組みの実施状況等を把握し、住民、関係団体、市などの様々な意見を、市社協が単年度ごとにまとめ、その報告に基づき、推進委員会にて進捗評価を行い、必要に応じて取り組みの見直し・改善を図ります。

また、計画の中間年度となる令和10年度には、2年間の活動展開を踏まえ、取り組みの進捗状況を点検するとともに、社会状況の変化により必要に応じて見直し、より効果的な取り組みを推進していきます。

計画最終年度には、本計画で実現できた成果と課題について、総合的な評価を行い、次期計画の策定に反映させます。

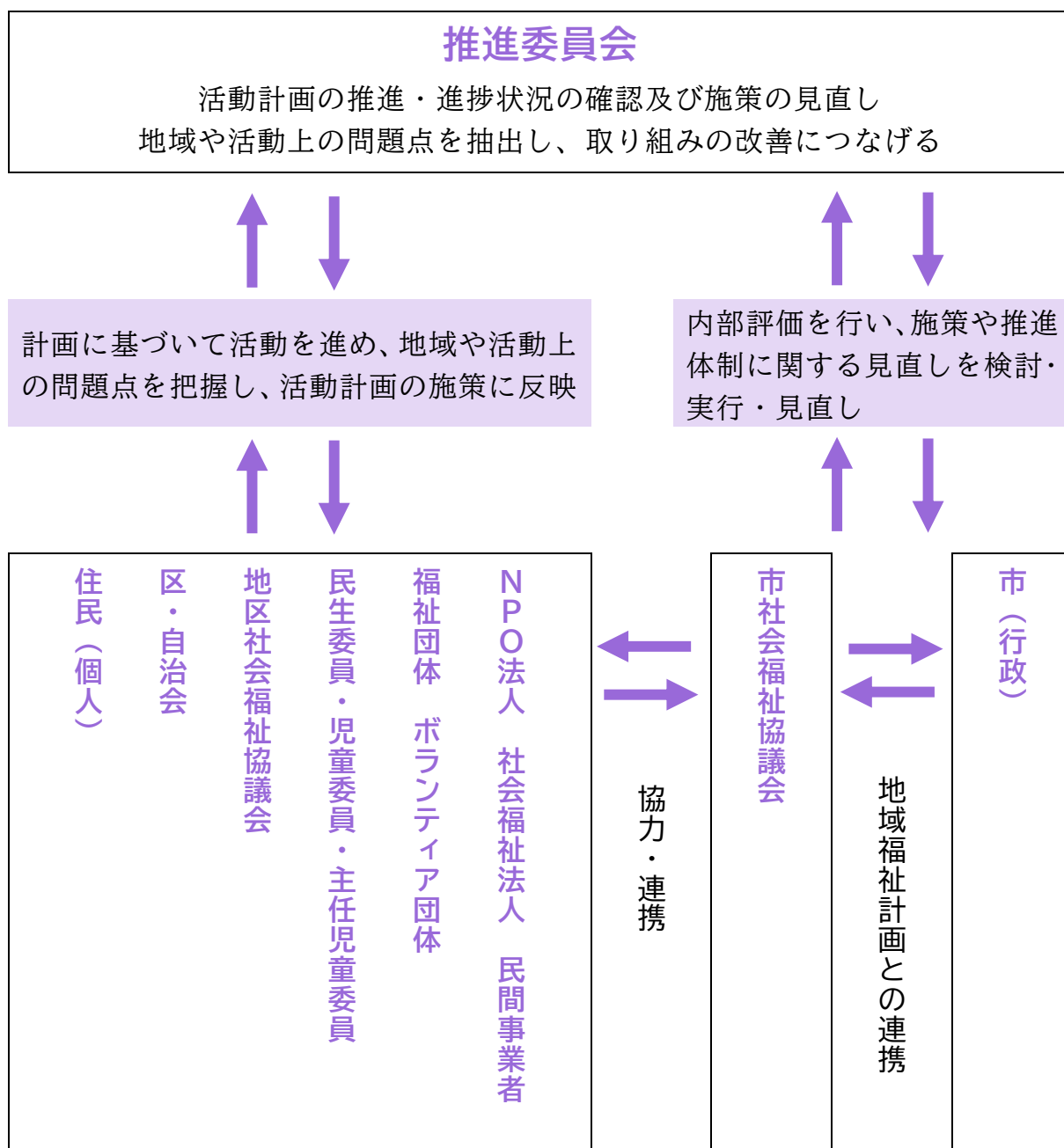
【推進委員会の役割】

推進委員会の役割は以下のとおりです。

①活動計画の推進及び進捗状況の確認に関すること

②活動計画の見直しに関すること

具体的な評価方法及び進捗管理方法については、推進委員会にて検討していきます。



1 四街道市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 社会福祉法人四街道市社会福祉協議会（以下「本会」という。）における地域福祉活動推進の総合的な計画を策定するために、本会に四街道市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌業務）

第2条 策定委員会は、計画に関する必要な事項について調査研究及び協議し、計画案の策定を行う。

2 策定委員会は、本会会長（以下「会長」という。）の諮問を受けて、「四街道市地域福祉活動計画」（以下「地域福祉活動計画」という。）を作成し、答申するものとする。

（組織）

第3条 策定委員会は、委員25名以内をもって構成する。

2 策定委員会は、次の各号に掲げる分野から会長が委嘱する。

- (1) 民生委員児童委員
- (2) 地区社会福祉協議会
- (3) 社会福祉関係機関
- (4) 保健・医療及び教育関係機関
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、その他会長が必要と認めた者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から地域福祉活動計画策定の日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- 5 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

（作業委員会）

第6条 策定委員会のもとに作業委員会を設置する。

- (1) 作業委員会の委員は、10名以内をもって構成し、策定委員の互選とする。
- (2) 作業委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。
- (3) 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- (4) 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- (5) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- (6) 作業委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

（作業委員会の役割）

第7条 作業委員会は、委員長の命を受けて地域福祉活動計画の策定に関する情報の収集、調査・研究を行う。

2 作業委員会は、地域福祉活動計画策定に係るワークショップに出席し、結果を策定委員会に報告する。

（職員ワーキングチーム）

第8条 計画案の策定にあたり、職員ワーキングチーム（以下「WT」という。）を設置する。

2 WTは、本会職員の中から12名以内とし、会長が指名する。

（職員ワーキングチームの役割）

第9条 WTは、会長の命を受けて作業委員会と協働し、地域福祉活動計画の策定に関する情報の収集、調査・研究を行う。

2 WTは、策定委員会に参加し、計画案の策定に必要な事項について、策定委員と協議する。

（関係者の出席）

第10条 策定委員会及び作業委員会の委員長は、必要に応じ関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

（庶務）

第11条 策定委員会及び作業委員会の庶務は、WTにおいて処理する。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、策定委員会委員長が会長と協議して定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月29日から施行し、令和3年4月1日より適用する。

附 則

この要綱は、令和4年7月28日から施行し、令和4年4月1日より適用する。

2 策定委員会委員名簿

■第7次四街道市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

【任期：令和7年7月15日～令和8年3月31日】

No.	氏 名	区 分	備考
1	松山 毅	学識経験者(順天堂大学先任准教授)	委員長
2	渡部 洋	ボランティア連絡協議会	副委員長
3	只縄 治幸	千代田中学校地区民生委員児童委員	第1号委員
4	内貴 隆	四街道北中学校地区民生委員児童委員	第1号委員
5	時田 好子	四街道西中学校A地区民生委員児童委員	第1号委員
6	勝俣 博行	四街道西中学校B地区民生委員児童委員	第1号委員
7	岩谷 勝司	四街道中学校地区民生委員児童委員	第1号委員
8	岡田 はる美	旭中学校地区民生委員児童委員	第1号委員
9	長谷川 睦美	千代田中学校地区社会福祉協議会	第2号委員
10	岩瀬 雄三	四街道北中学校地区社会福祉協議会	第2号委員
11	中尾 千恵子	四街道西中学校A地区社会福祉協議会	第2号委員
12	駒澤 廣男	四街道西中学校B地区社会福祉協議会	第2号委員
13	調 知博	四街道中学校地区社会福祉協議会	第2号委員
14	田中 勉	旭中学校地区社会福祉協議会	第2号委員
15	海保 智行	シニアクラブ連合会	第3号委員
16	中山 潤一	NPO 法人希望	第3号委員
17	小島 英俊	四街道市国際交流協会	第3号委員
18	木村 直登	四街道市福祉サービス部 社会福祉課	第3号委員
19	松崎 章子	四街道市教育部 社会教育課	第4号委員
20	後藤 陽子	りんごの樹	第6号委員
21	中村 さはら	みんなで地域づくりセンター	第6号委員

3 作業委員会委員名簿

■第7次四街道市地域福祉活動計画作業委員会委員名簿

【任期：令和7年7月15日～令和8年3月31日】

No.	氏 名	区 分	備考
1	松山 毅	学識経験者(順天堂大学先任准教授)	委員長
2	渡部 洋	ボランティア連絡協議会	副委員長
3	時田 好子	四街道西中学校 A 地区民生委員児童委員	
4	岩谷 勝司	四街道中学校地区民生委員児童委員	
5	駒澤 廣男	四街道西中学校B地区社会福祉協議会	
6	調 知博	四街道中学校地区社会福祉協議会	
7	海保 智行	シニアクラブ連合会	
8	木村 直登	四街道市福祉サービス部 社会福祉課	
9	後藤 陽子	りんごの樹	

4 四街道市社協職員ワーキングチーム名簿

■第7次四街道市地域福祉活動計画四街道市社会福祉協議会

職員ワーキングチーム名簿

No.	氏 名	所 属	備考
1	武田 雄大	市社協 総務室	
2	鈴木 陽子	市社協 地域福祉推進室	
3	二村 和宏	市社協 地域福祉推進室 地域福祉係	
4	片山 絵里子	市社協 総合相談室 生活相談支援係	
5	田中 悦子	市社協 総合相談室	

5 策定の経緯

年 月	事務局内ワーキングチーム会議	委員会、理事会・評議員会
令和7年 6月	17日 ■第1回策定委員会について ■今後のスケジュールについて	
7月	8日 ■今後の策定方法について検討検討 (職員研修・団体ワークショップ)	15日 第1回策定委員会 ■委員長、副委員長の選任について ■計画の策定について ■作業委員の選任について 17日 理事会 28日 評議員会 ■第1回策定委員会の報告
8月	12日 ■職員研修の内容検討 18日・21日 職員研修	
9月	9日 ■職員ワークショップの内容検討 19日・25日 職員ワークショップ	17日 福祉関係団体等 ワークショップ
10月		24日 第1回作業委員会 ■第6次計画の評価について ■第7次計画（骨子案）の作成について
11月		7日 第2回策定委員会 ■第7次計画（骨子案）について
12月	3日 ■素案の検討	12日 第2回作業委員会 ■第7次計画（素案）について ※第3回策定委員会に提出する素案 検討 23日 第3回策定委員会 ■第7次計画（素案）について 18日 理事会 25日 評議員会 ■第7次計画（素案）の報告

年 月	事務局内ワーキングチーム会議	委員会、理事会・評議員会
令和8年 1月	20日 ■第3回策定委員会の意見を踏まえ 最終案の検討 29日 ■第4回策定委員会の意見を踏まえ パブリックコメント用資料検討	23日 第4回策定委員会 ■第7次計画（最終案）について
2月	パブリックコメント ※2月13日～3月6日 ※ホームページ掲載及び本会理事評議員、関係団体へ配布	
3月		19日 理事会 26日 評議員会 ■第7次計画について（審議）

**第7次地域福祉活動計画
「ふれあいあったかプラン」**

令和8年3月発行

四街道市社会福祉協議会

〒284-0003 四街道市鹿渡無番地総合福祉センター内
TEL：043-422-2945 FAX:043-422-2807

